

# 第1章 焼津市の現状とこれまでの取り組み

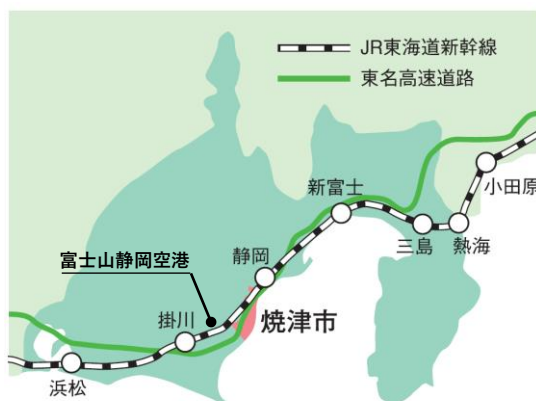
本章では、焼津市の地域特性や上位計画等に表示された市のまちづくりの将来像、焼津市がこれまで取り組んできた地震・津波対策について示し、焼津市の津波防災地域づくりの前提となる現状について把握する。

## 1.1. 土地形状・気候

- 静岡県のはほぼ中央部に位置し、東は駿河湾、西は藤枝市と島田市、南は一級河川大井川を挟んで榛原郡吉田町、北は高草山（501m）などの丘陵部を境に県都静岡市と接している。
- 市域の面積は 70.62km<sup>2</sup>、南北に細長い形状で、駿河湾に臨む 15.5km の海岸線を有し、市域の大半が志太平野の平坦地で可住地面積の割合は 90%である。
- 年間の平均気温が概ね 17℃前後と温暖で、冬場でもほとんど降雪がなく、年間を通じて過ごしやすい地域である。

## 1.2. 交通

- 東海道本線の「焼津駅」と「西焼津駅」、東名高速道路の「焼津インターチェンジ」を有し、国道 150 号が市域の南北を通過している。また、富士山静岡空港からは、市域のほとんどが 20km 圏内に位置するなど、交通の利便性にも優れる。



資料：焼津市第5次総合計画

図 1.1 周辺広域図

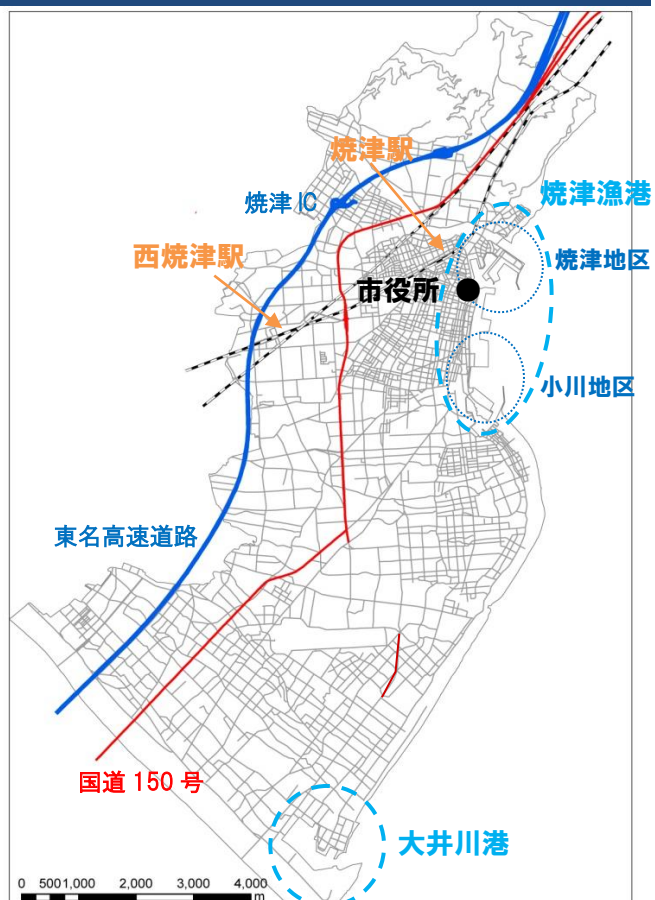


図 1.2 焼津市広域図

### 1.3. 市の歴史

- 「焼津」の地名は、古事記や日本書紀によると、日本武尊が東夷征伐の途中、天<sup>あまの</sup>叢雲<sup>むらくものつるぎ</sup>剣で草を薙ぎ、火をかけて賊を滅ぼした地名に由来するという。
- 焼津地区では、江戸時代に港を利用した廻船業が発達し、明治に入ると動力船導入により漁獲はさらに拡大した。明治末期から焼津漁港築港の動きが始まり、その後も修築整備や拡充が進められると、漁業はますます盛んになった。遠洋漁業の発達とともに水産加工業も著しく発展し、本市は全国屈指の漁業のまちとして知られるようになった。
- 大井川地区においては、昭和 30 年代に農業の近代化を目指してほ場の整備が進められる一方、昭和 39 年に大井川港が開港し、港湾背後地の工業用地開発や国道 150 号・東名高速道路の開通と相まって、工業立地が進んだ。

表 1.1 焼津歴史年表

| 年号      | 主な出来事                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 奈良時代    | 現在の行政区より広い範囲を焼津と呼び、発達した集落があった。                                                 |
| 江戸時代    | 大井川の川筋が定まり、今日の散居集落の原型が形成される。<br>新田開発が進み、農業が盛んになる一方、港を利用した廻船業が発達した。             |
| 明治 22 年 | 焼津村が誕生。<br>明治に入り動力船が導入されると、操業区域が八丈島まで拡大し、漁獲が飛躍的に伸びた。                           |
| 昭和 26 年 | 焼津漁港が特定第 3 種漁港に指定される。<br>漁業はますます盛んになり、国内最大級の遠洋漁業の基地として知られるようになった。<br>市制が施行される。 |
| 昭和 30 年 | 焼津漁港第 1 船渠が完成。                                                                 |
| 昭和 32 年 | 隣接する町村を編入しながら市域を拡大。                                                            |
| 平成 20 年 | 大井川町と合併。現在の焼津市となる。                                                             |



昭和 37(1962)年



平成 16(2004)年

資料：国土変遷アーカイブ

内陸部まで市街化が進み、漁港整備が進展している。

図 1.3 1962 年と 2004 年の焼津漁港周辺の様子

## 1.4. 人口・産業等

### 1.4.1. 人口・世帯数の推移

#### (1) 人口・世帯数のこれまでの推移

- 国勢調査開始（大正 9 年）以降、平成 17 年頃まで、本市の人口は一貫して増加している。一方、世帯数は増加傾向であるが、1 世帯あたり人員は減少している。
- 特に、昭和 40 年代の後半から昭和 50 年代にかけて、人口の著しい増加がみられる。これは、市街地周辺部の小川地区、石津地区等で宅地開発が行われたことによる。
- 平成 20 年 11 月に大井川町と合併し、人口、世帯数ともに政令市と富士市、沼津市、磐田市に次ぐ県下 6 番目の規模となった。人口密度では、県下 23 市中 1 番目であり、全市町中でも、清水町に次ぐ 2 番目である。
- 平成 22 年の人口は、143,249 人である。
- 近年の住民基本台帳人口によると、平成 22 年以降は微減傾向にある。

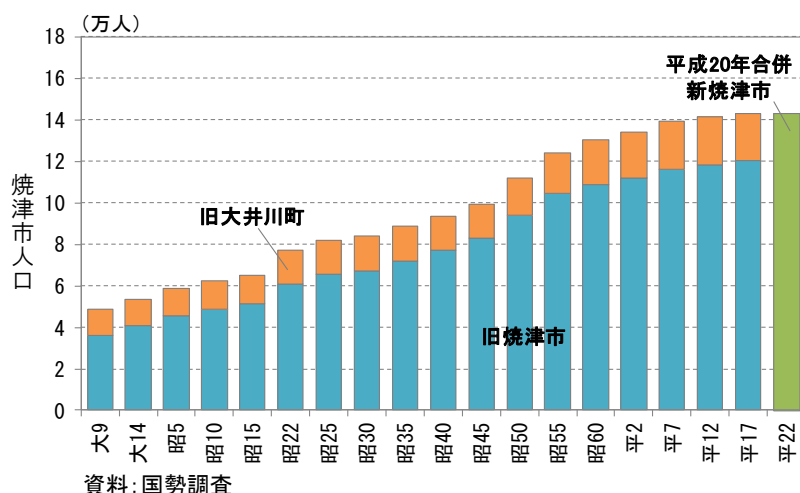


図 1.4 焼津市の人口推移

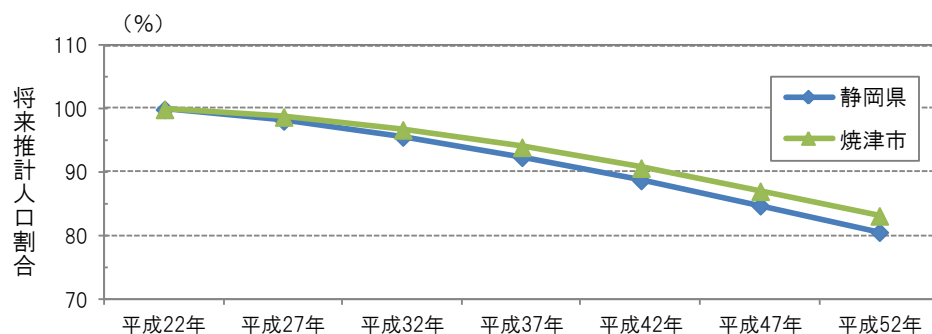
表 1.2 焼津市の人口推移

| 年次      | 人口     |        |         |            | 世帯数    | 1 世帯<br>当たりの<br>人員 | 人口密度<br>(人/km <sup>2</sup> ) | 外国人<br>登録人数 |
|---------|--------|--------|---------|------------|--------|--------------------|------------------------------|-------------|
|         | 男      | 女      | 計       | 対前年<br>増加率 |        |                    |                              |             |
| 平成 20 年 | 70,587 | 72,721 | 143,308 | -0.09%     | 50,737 | 2.82               | 2,031                        | 3,330       |
| 21 年    | 70,760 | 72,695 | 143,455 | 0.10%      | 51,417 | 2.79               | 2,033                        | 3,403       |
| 22 年    | 70,734 | 72,762 | 143,496 | 0.03%      | 51,912 | 2.76               | 2,034                        | 3,253       |
| 23 年    | 70,557 | 72,580 | 143,137 | -0.25%     | 52,369 | 2.73               | 2,029                        | 3,162       |
| 24 年    | 70,021 | 72,027 | 142,048 | -0.77%     | 52,567 | 2.70               | 2,013                        | 3,043       |

資料：住民基本台帳

## (2) 将来推計人口

- 静岡県の将来推計人口は、平成 22 年を 100 とすると、平成 52 年には 80.6%まで減少する。一方、本市の平成 52 年の人口は、平成 22 年に対し 83.2%であり、静岡県全体に対しては、やや減少率が小さい。



資料：「日本の市町村別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

図 1.5 将来推計人口

## (3) 将来の定住に関する意向

- 「総合計画（基本計画）に関する意識調査」（平成 25 年 1 月実施）の結果によると、市内の、海岸から自宅までの距離が近い居住者や小さい子どもがいる居住者ほど、市外や市内の海岸から離れたところへの居住を検討したことがあると回答する割合が高い。定住促進の観点からも、防災・避難対策が重要となっている。

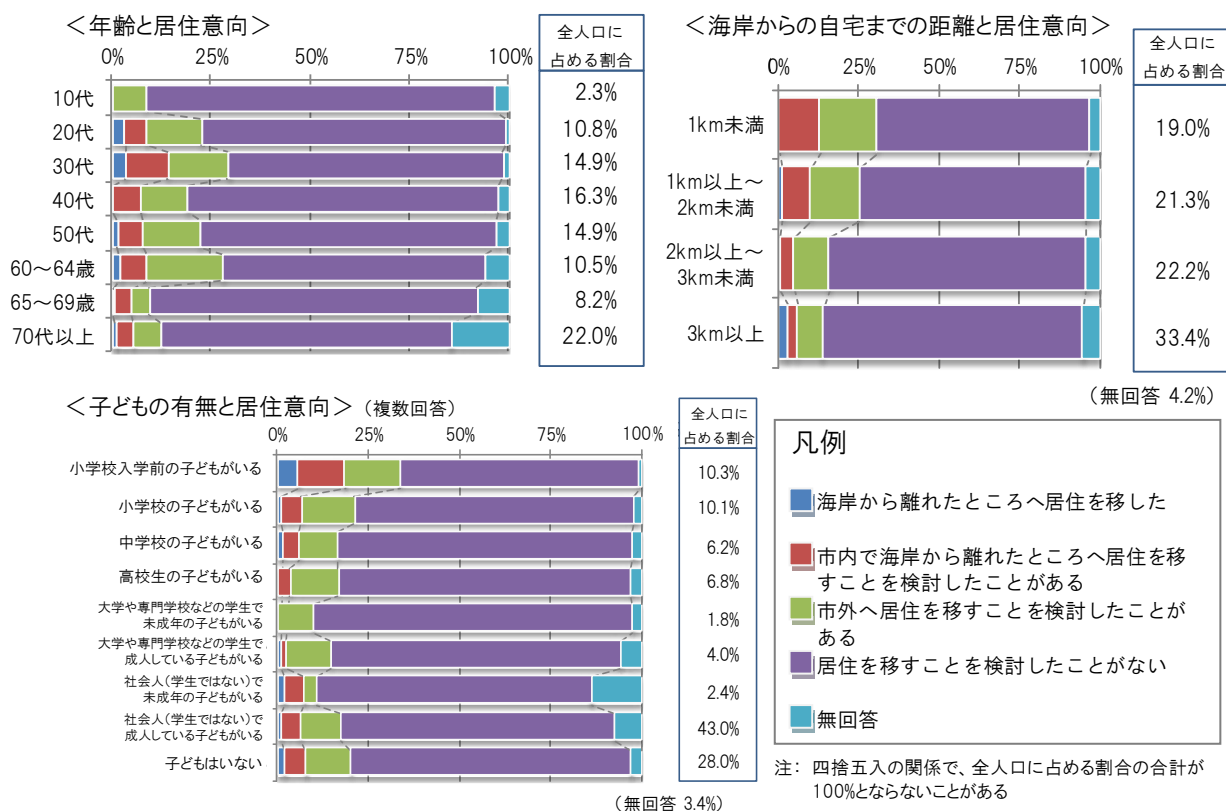


図 1.6 居留意向の傾向（「総合計画（基本計画）に関する意識調査」より）

## 1.4.2. 地区別人口

### (1) 地区別人口密度

- 地区別の人口は、焼津、大井川、小川、大富の4地区において、各々2万人を超える。
- 人口密度が高いのは、小川、焼津、豊田の順であり、4,000人/km<sup>2</sup>以上となっている。逆に、東益津及び大井川の両地区では1,000人/km<sup>2</sup>を下回る。

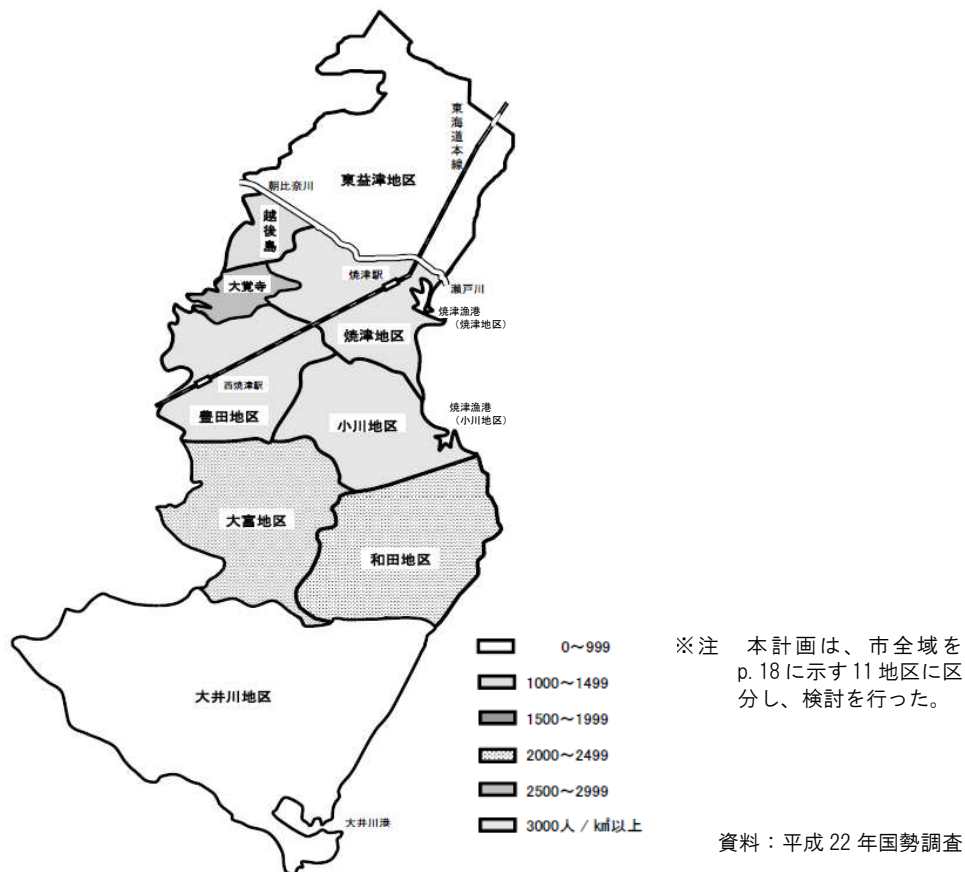


図 1.7 地区別人口密度

表 1.3 人口・世帯数推移

| 地区    | 人口      |         |         | 世帯数    |        |        |
|-------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|
|       | 平成12年   | 平成17年   | 平成22年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  |
| 焼津地区  | 23,314  | 23,364  | 23,448  | 8,090  | 8,571  | 9,023  |
| 大覚寺地区 | 1,797   | 2,035   | 2,437   | 550    | 600    | 796    |
| 越後島地区 | 956     | 905     | 869     | 298    | 289    | 295    |
| 豊田地区  | 18,849  | 20,613  | 21,279  | 6,480  | 7,414  | 7,808  |
| 小川地区  | 22,459  | 22,380  | 22,316  | 7,163  | 7,464  | 7,761  |
| 東益津地区 | 11,568  | 11,191  | 10,701  | 3,469  | 3,515  | 3,551  |
| 大富地区  | 22,083  | 22,457  | 22,684  | 6,646  | 7,078  | 7,446  |
| 和田地区  | 17,222  | 17,164  | 16,717  | 5,219  | 5,537  | 5,580  |
| 大井川地区 | 23,204  | 22,992  | 22,798  | 6,357  | 6,729  | 7,039  |
| 合計    | 141,452 | 143,101 | 143,249 | 44,272 | 47,197 | 49,299 |

資料：国勢調査

## (2) 最近の町字別人口の変化

- 平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直前の人口（平成 23 年 2 月 28 日現在の住民基本台帳人口）と、東日本大震災から約 2 年半を経た時点の人口（平成 25 年 8 月 31 日現在の住民基本台帳人口）を比較すると、東益津地区や焼津地区、小川地区の沿岸を中心に人口の減少率が大きくなっている。

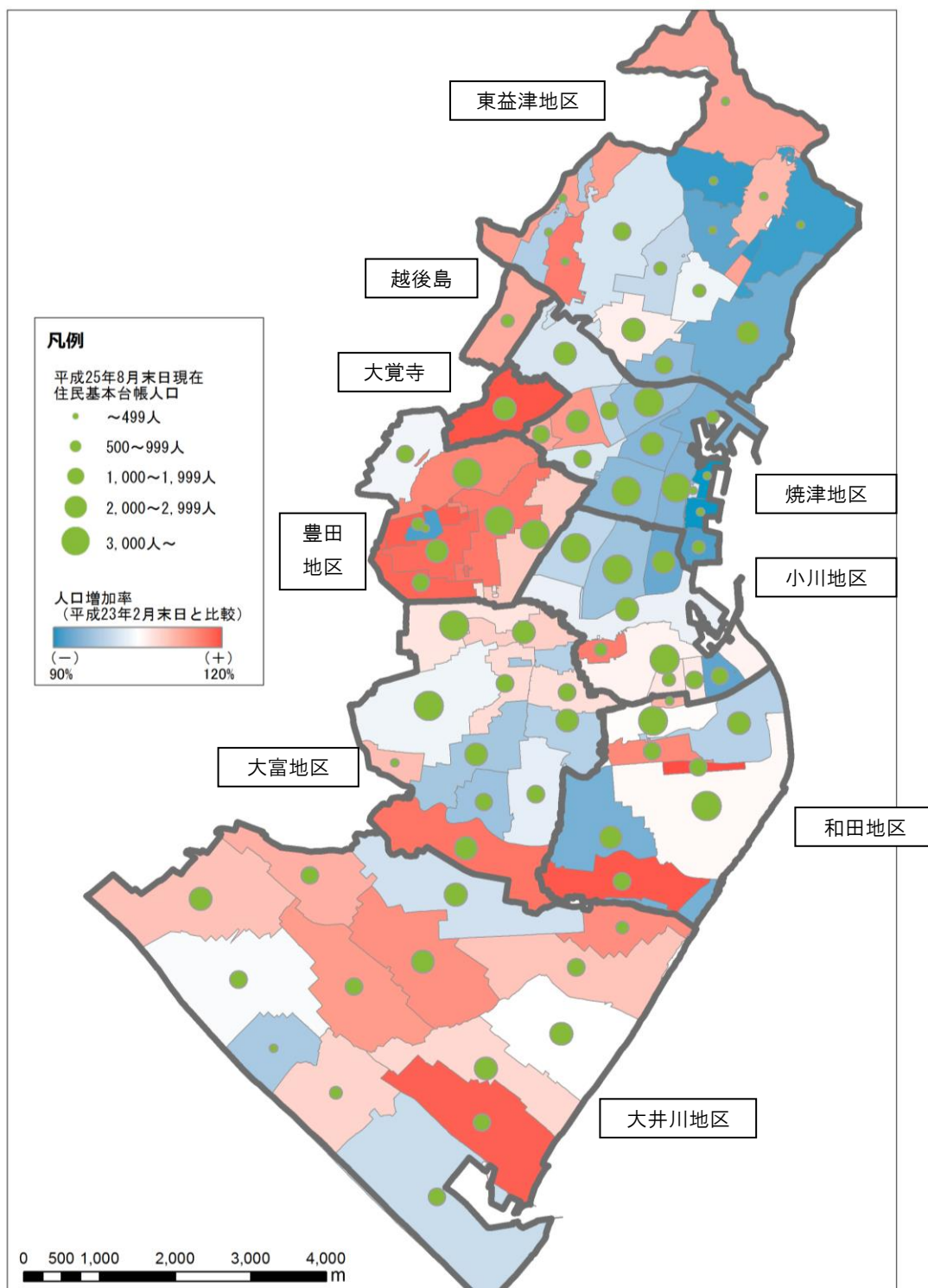
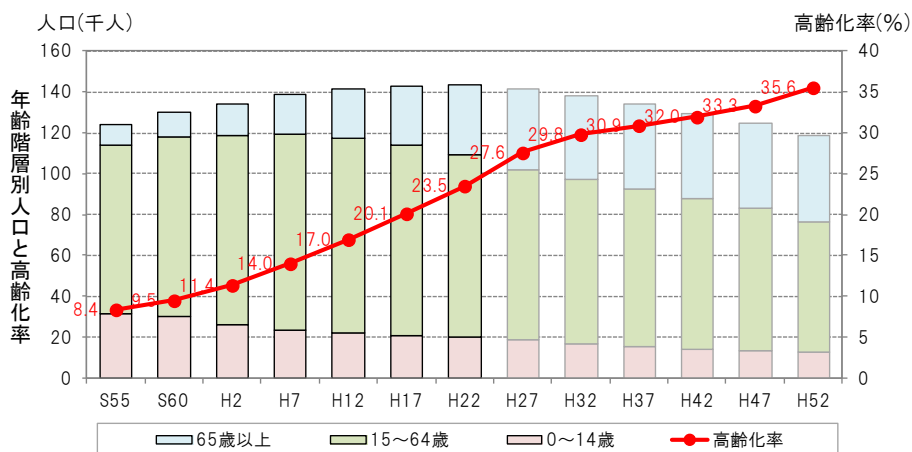


図 1.8 町字別住民基本台帳人口の最近の変化

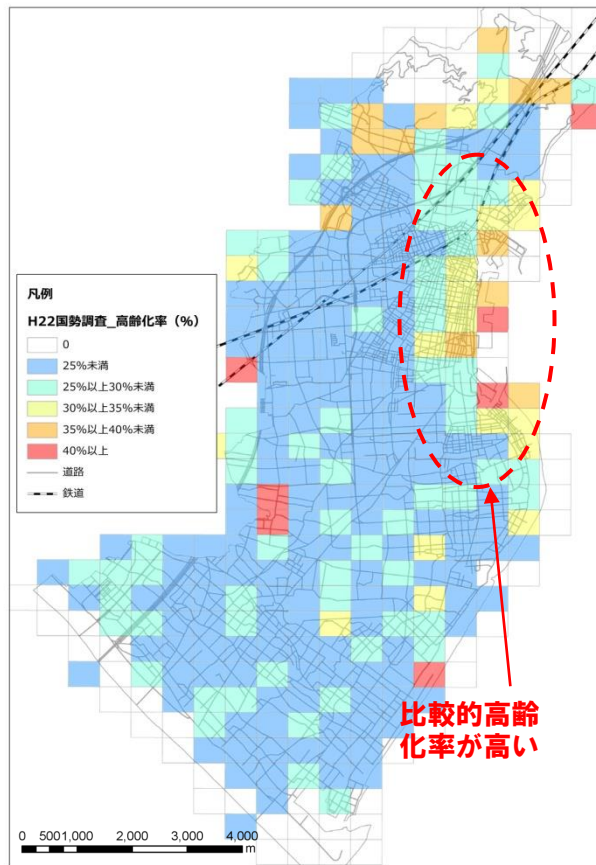
### 1.4.3. 年代別人口と高齢化率

- 本市の平成 22 年時点の人口は約 14 万人、高齢化率は 23.5%であり、総人口は近年横ばいであるものの、着実に少子高齢化が進んでいる。
- 平成 52 年の人口は、平成 22 年の人口に対し約 83%に減少するとともに、高齢化率は 35.6%まで上昇すると予測されている。



資料：国勢調査(S55～H22)、  
「日本の市町村別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)(H27～H52)

図 1.9 年齢階層別人口と高齢化率



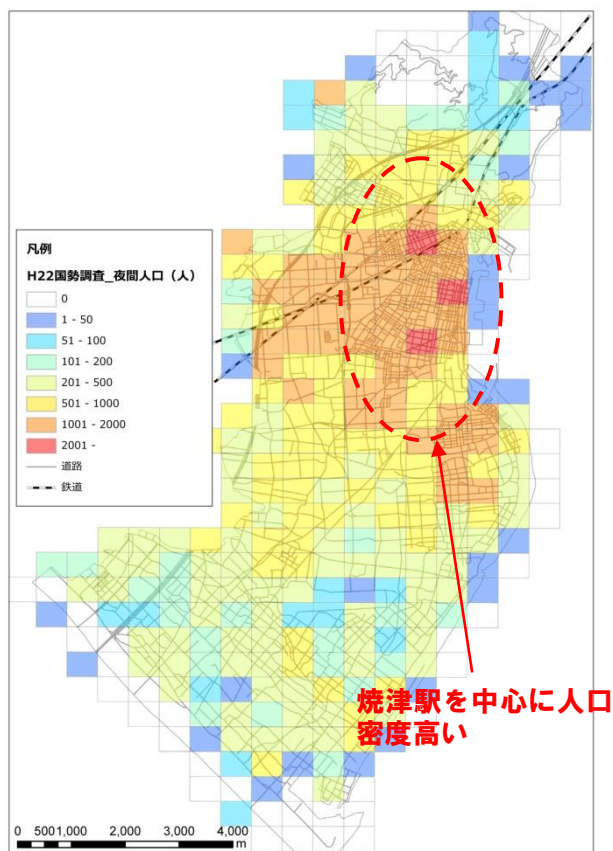
資料：平成 22 年国勢調査

図 1.10 高齢化率分布図

## 1.4.4. 産業

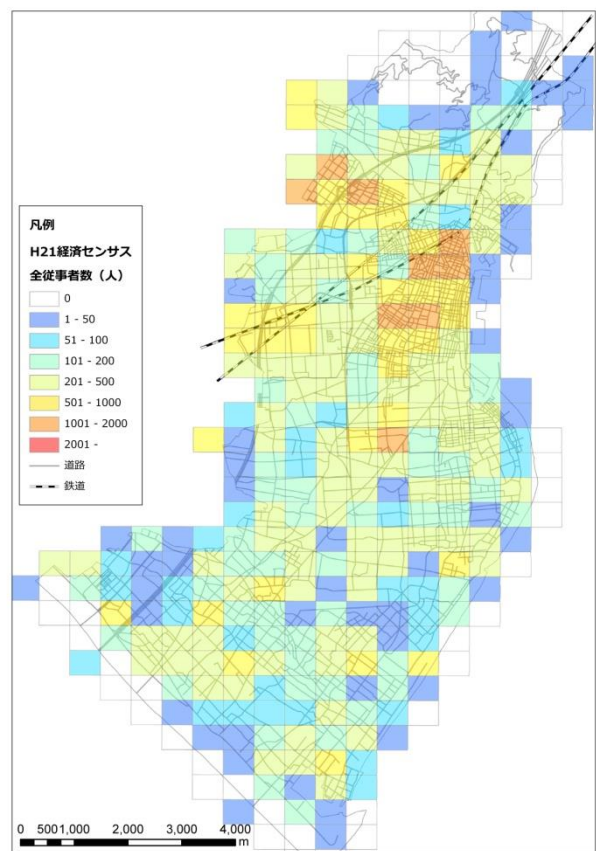
### (1) 事業所立地

- 港を中心とした市の発展の歴史を背景として、現在も、人口や事業所は焼津漁港の背後地を中心とする地域に集中している。また、市役所や JR 焼津駅などの重要施設も、海に近接して立地している。
- 焼津漁港の背後地や水産加工団地等においては、水産加工業が盛んで、県内有数の加工品生産高を誇っている。



資料:平成 22 年国勢調査

図 1.11 夜間人口分布図



資料:平成 21 年経済センサス

図 1.12 全従事者数分布図

## (2) 産業別就業人口

- 本市の就業人口は、平成7年をピークに減少傾向にある。
- 第1次産業及び第2次産業の人口割合が減少し、第3次産業への移行がみられる。

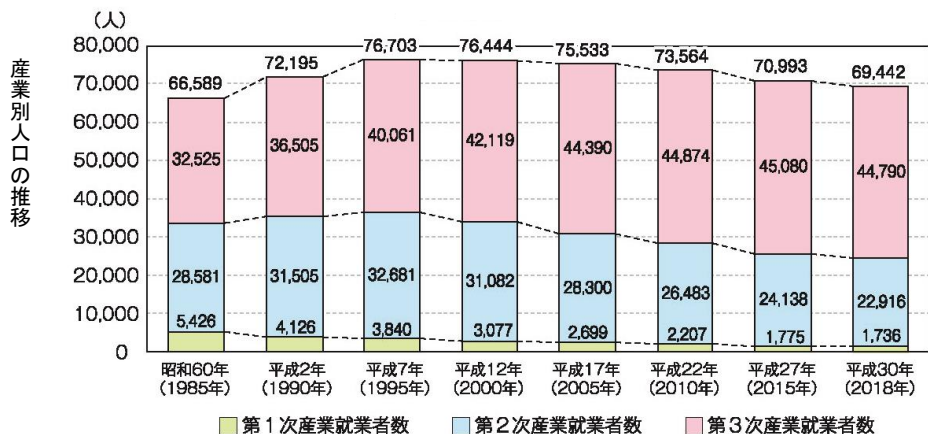


図 1.13 産業別人口の推移

## (3) 漁業（水揚金額、水揚量）

- 焼津漁港（焼津・小川の合計）の平成24年度の水揚金額及び水揚量は、全国主要32港中、それぞれ1位、2位となっている。

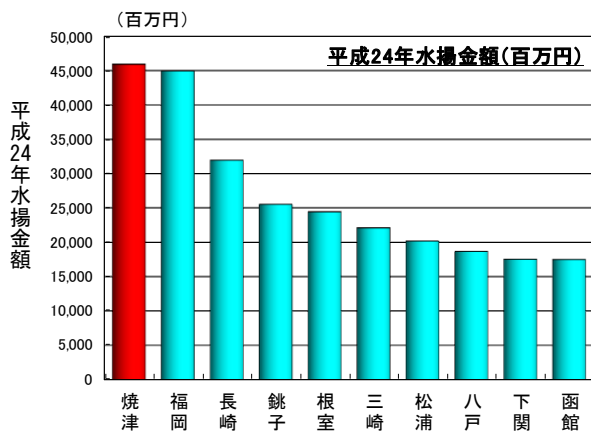


図 1.14 平成24年水揚金額

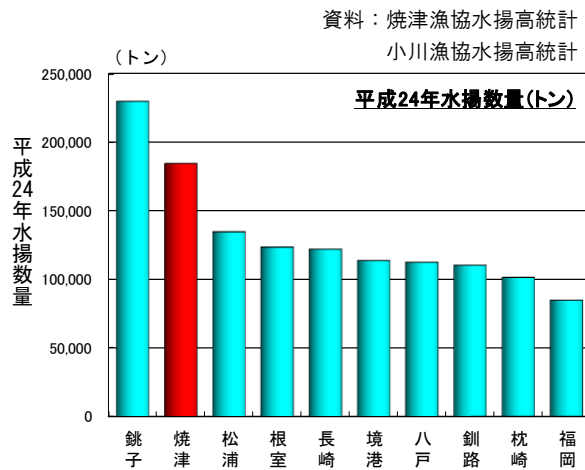


図 1.15 平成24年水揚数量

#### (4) 製造業

- 本市における製造品出荷額が最も大きい産業は「食料品」、次いで「飲料・たばこ・飼料」となっている。
- 食料品のうちでも、「冷凍水産食品」などの水産食料品製造業が約 6 割を占めている。

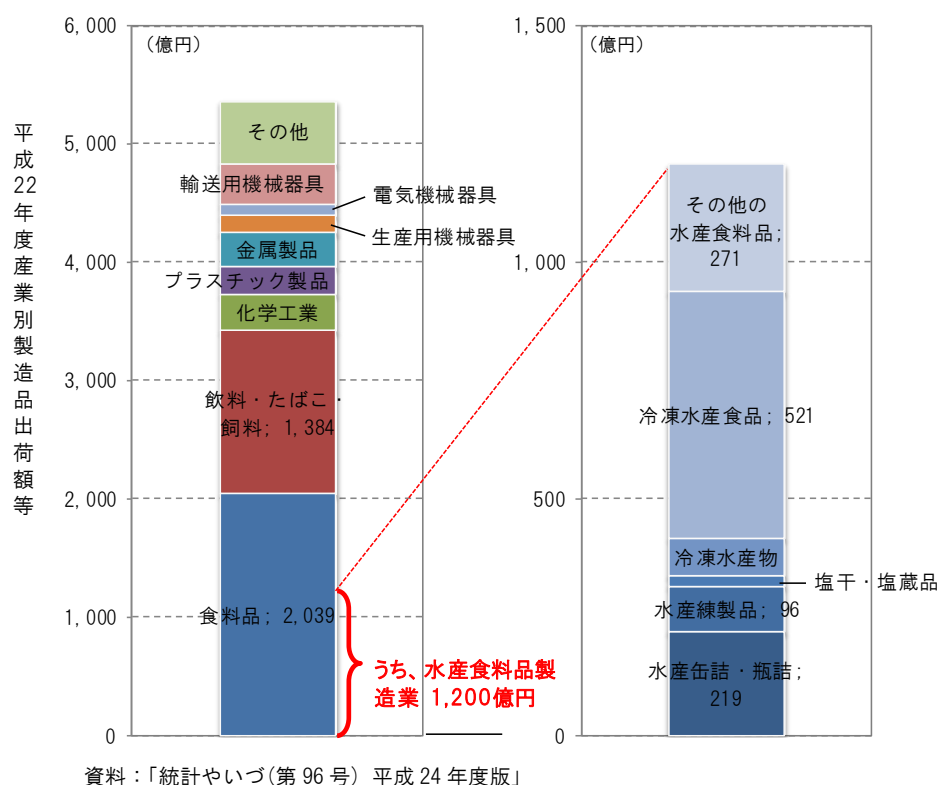


図 1.16 産業別製造品出荷額等（平成 22 年度）

## (5) サプライチェーン

- 本市には、遠洋漁業の拠点である焼津漁港を中心に、水揚げから保管、運搬、加工、出荷まで一連の業種の事業所が沿岸部に集中立地し、多層的なサプライチェーンが形成されている。こうした集積が強みとなって、全国屈指の水揚げを獲得するとともに、水産市場での優位性を維持している。
- 各事業所の事業活動の基盤となる重要な施設・設備としては、漁港・港湾や道路等のインフラのほか、複数の事業所が共同で利用している施設・設備がある。
- 共同利用施設・設備の例として、水揚げや運搬用の自動化機器類、無線設備、冷凍・冷蔵庫、出荷品の包装・梱包のための設備、出荷用の特殊保冷車両等があり、多くは漁港・港湾の周辺に立地している。

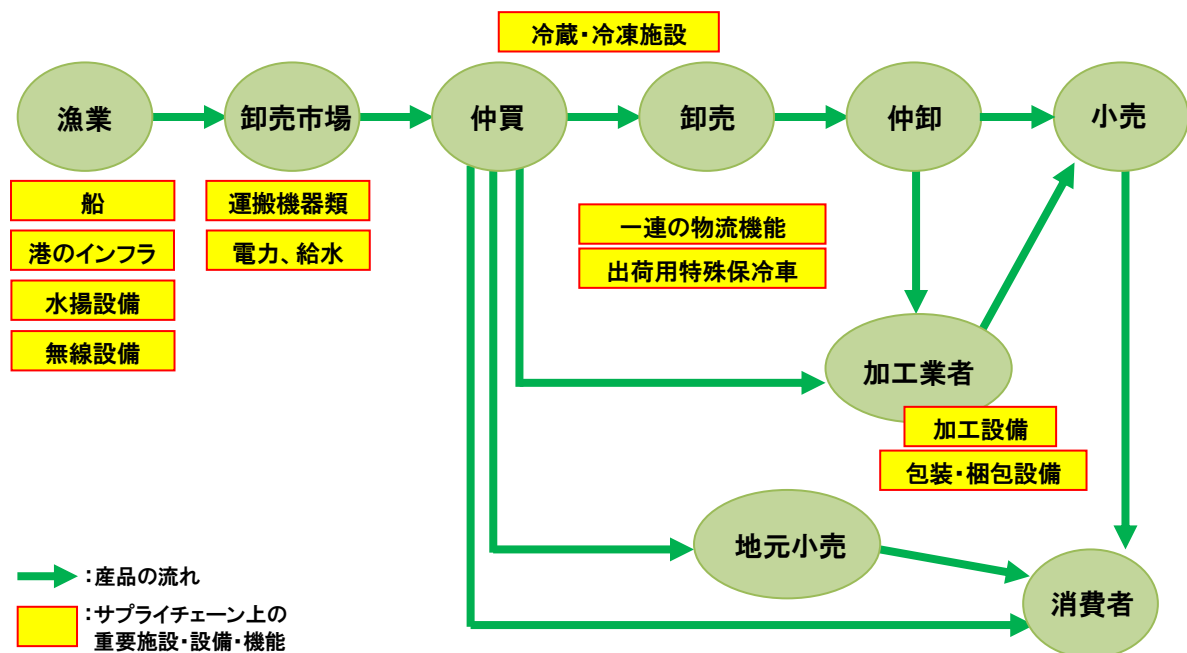


図 1.17 焼津市における水産業サプライチェーンのイメージ

参考：水産業界の地震・津波被災にかかる事業継続上の懸念・課題

（業界団体へのヒアリングより）

- 船が無事でなければ事業継続しようがない。【漁業】
- 物流機能や加工業者の操業が回復しなければ、魚は売れない。【漁業】
- 電力・給水確保が必須。（冷蔵庫、運搬機器等）【漁業、水産加工】
- 一度欠品すると、即取引停止につながりかねない。一方、港が復旧して水揚げが再開されないと、生産はできない。【水産加工、商工】
- 取引先への事業復旧状況の連絡が重要。【水産加工】
- 非常時に BCP に沿った具体的な行動がとれるか、懸念がある。【水産加工】

## 1.4.5. 農業

### (1) 経営耕地面積

- 販売農家における経営耕地面積の状況は、約 9.8km<sup>2</sup> であり、市域全体の約 14%に相当する。経営耕地面積の約 4 割が大井川地区に位置する。

表 1.4 地区別経営耕地面積

(単位：a)

| 地区別      | 総数     | 田      |        |        |          | 畑     |       |           |           |          | 樹園地   |
|----------|--------|--------|--------|--------|----------|-------|-------|-----------|-----------|----------|-------|
|          |        | 合計     | 稲      | 稲以外の作物 | 何も作らなかった | 合計    | 普通畑   | 飼料用作物のみの畑 | 牧草専用<br>地 | 何も作らなかった |       |
| 2005 年総数 | 99,910 | 87,015 | 67,490 | 8,111  | 11,414   | 6,985 | 5,763 | -         | X         | X        | 5,910 |
| 2010 年総数 | 97,748 | 86,642 | 69,183 | 7,294  | 10,165   | 5,787 | 4,296 | X         | -         | X        | 5,319 |
| 焼 津      | 1,277  | 941    | 771    | 120    | 50       | 285   | 271   | -         | -         | 14       | 51    |
| 豊 田      | 6,070  | 5,298  | 4,103  | 485    | 710      | 342   | 264   | -         | -         | 78       | 430   |
| 大 富      | 21,841 | 20,769 | 17,659 | 1,394  | 1,716    | 811   | 622   | -         | -         | 189      | 261   |
| 和 田      | 10,883 | 9,711  | 8,067  | 245    | 1,399    | 895   | 601   | -         | -         | 294      | 277   |
| 小 川      | 4,274  | 4,036  | 3,707  | X      | 254      | 213   | 213   | -         | -         | -        | X     |
| 東益津      | 9,885  | 6,617  | 5,851  | 487    | 279      | 631   | 557   | -         | -         | 74       | 2,637 |
| 越後島      | 584    | 456    | 314    | X      | 121      | 82    | 77    | -         | -         | X        | 46    |
| 大覚寺      | 959    | 796    | 645    | 107    | 44       | 156   | 104   | -         | -         | X        | X     |
| 大井川      | 41,975 | 38,018 | 28,066 | 4,360  | 5,592    | 2,372 | 1,587 | X         | -         | X        | 1,585 |

資料：農林業センサス

### (2) 農家数

- 地区別の農家数及び農家人口は以下のとおりであり、大井川地区の農家数及び販売農家人口率が高い。

表 1.5 地区別農家数

| 地区別 | 2010 年世界農林業センサス |       |       |       |      |         |        |         |
|-----|-----------------|-------|-------|-------|------|---------|--------|---------|
|     | 農家数             |       |       |       |      | 人口      |        |         |
|     | 総世帯数            | 総農家数  | 販売農家  | 自給的農家 | 農家率  | 総人口     | 販売農家人口 | 販売農家人口率 |
| 総 数 | 51,436          | 2,441 | 1,294 | 1,147 | 4.7  | 143,430 | 5,899  | 4.1     |
| 焼 津 | 9,455           | 62    | 20    | 42    | 0.7  | 23,891  | 88     | 0.4     |
| 豊 田 | 8,053           | 164   | 84    | 80    | 2.0  | 21,288  | 360    | 1.7     |
| 大 富 | 7,734           | 475   | 306   | 169   | 6.1  | 22,606  | 1,426  | 6.3     |
| 和 田 | 5,744           | 311   | 174   | 137   | 5.4  | 16,340  | 815    | 5.0     |
| 小 川 | 8,082           | 134   | 49    | 85    | 1.7  | 22,311  | 242    | 1.1     |
| 東益津 | 3,896           | 249   | 104   | 145   | 6.4  | 10,810  | 466    | 4.3     |
| 越後島 | 322             | 24    | 10    | 14    | 7.5  | 903     | 39     | 4.3     |
| 大覚寺 | 844             | 22    | 13    | 9     | 2.6  | 2,193   | 55     | 2.5     |
| 大井川 | 7,306           | 1,000 | 534   | 466   | 13.7 | 23,088  | 2,408  | 10.4    |

注 1) 農家…経営耕地面積が 10a 以上又は調査期日前過去 1 年間における農産物の総販売額が 15 万円以上の規模の農業を行う世帯。なお、例外規模農家を含む。

2) 販売農家…農家のうち耕地面積が 30a 以上又は年間の農産物販売金額が 50 万円以上の農家

3) 総世帯数及び総人口は、調査年 1 月末現在の住民基本台帳世帯数である。

資料：農林業センサス

## 1.5. 土地利用、都市構造

### 1.5.1. 交通基盤(都市計画道路・幹線道路区間図)

- 本市の都市計画道路は、焼津地区を中心に格子状に計画されている。焼津地区内は整備が進んでいるものの、焼津地区と大井川地区を連絡する南北方向の幹線軸となる「志太東幹線」、「志太海岸線」、「志太中央幹線」はいずれも整備率が低い状況にある。

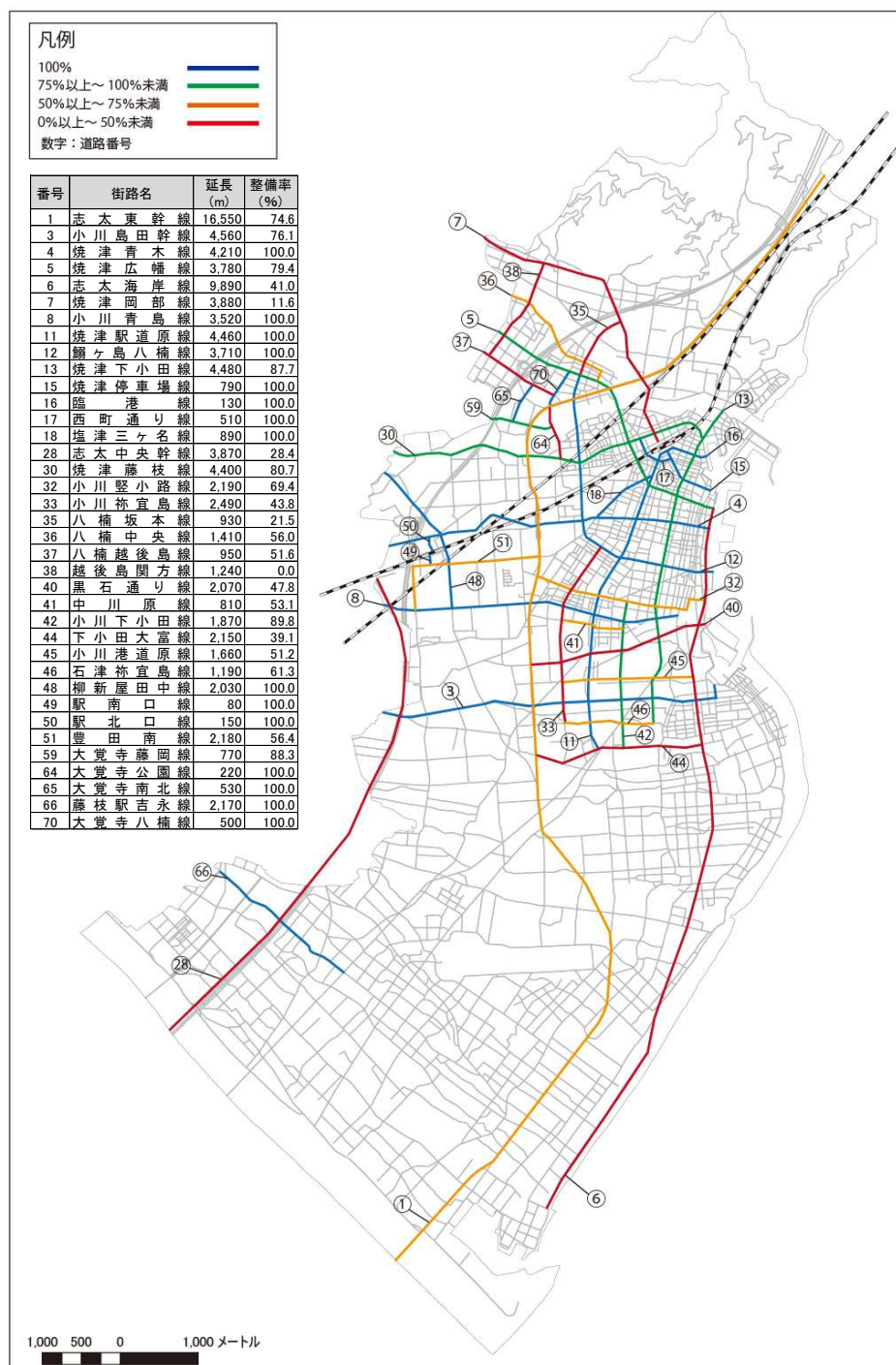


図 1.18 都市計画道路整備状況

### 1.5.2. 緊急輸送路の指定状況

- 緊急輸送路は以下のとおり指定されている。中でも、国道 150 号は静岡県緊急輸送路の 1 次緊急輸送路に指定されている。



図 1.19 緊急輸送路幅員

### 1.5.3. 都市計画区域、区域区分

- 本市全域が都市計画区域に指定されている。市街化区域は約 20.8km<sup>2</sup>（全市域の約 29％）が指定されている。

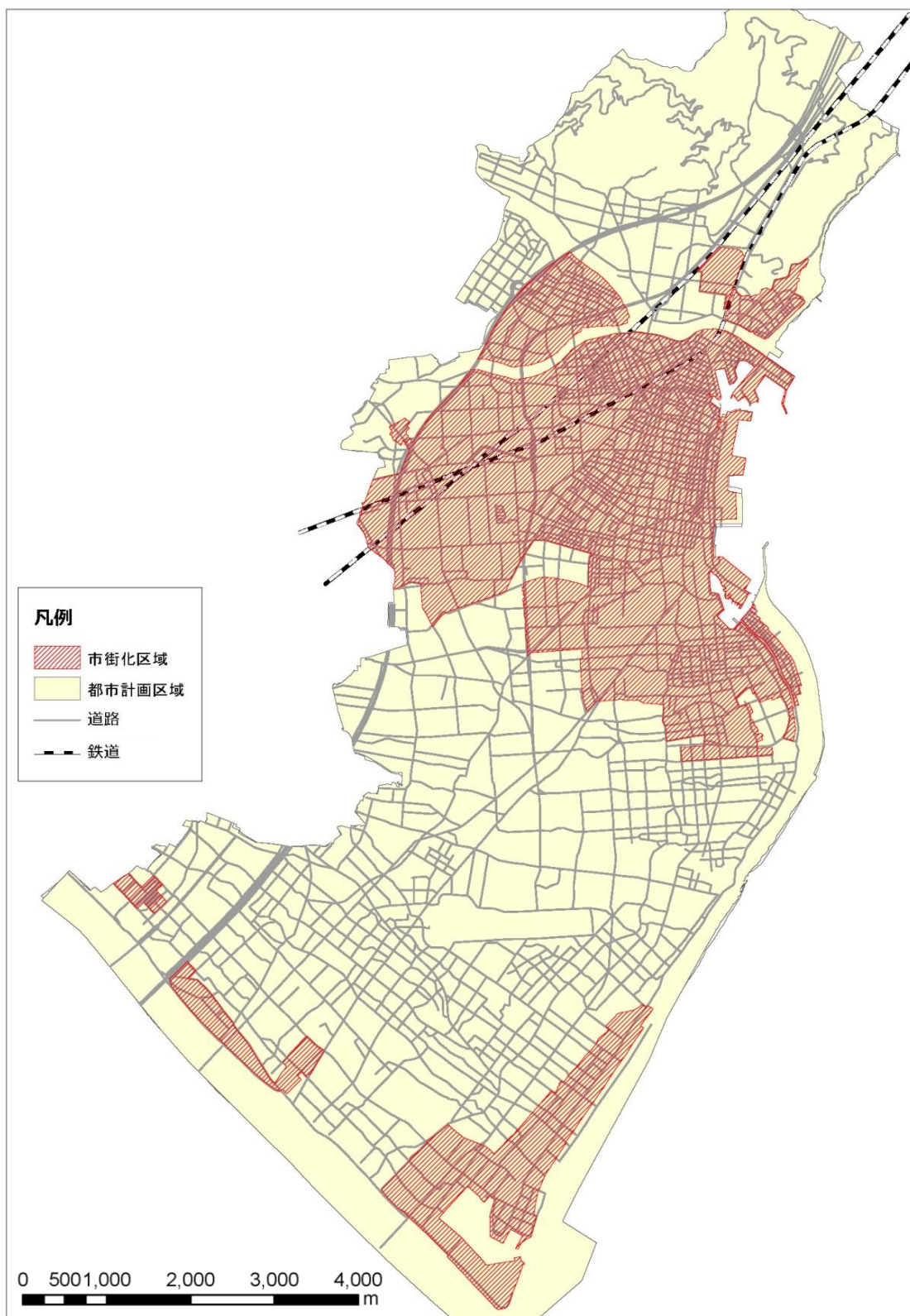


図 1.20 都市計画区域・区域区分

#### 1.5.4. 法適用(森林法)

- 地域森林計画対象民有林が、市北部の山間部及び市南部の海岸線（保安林）に分布する。

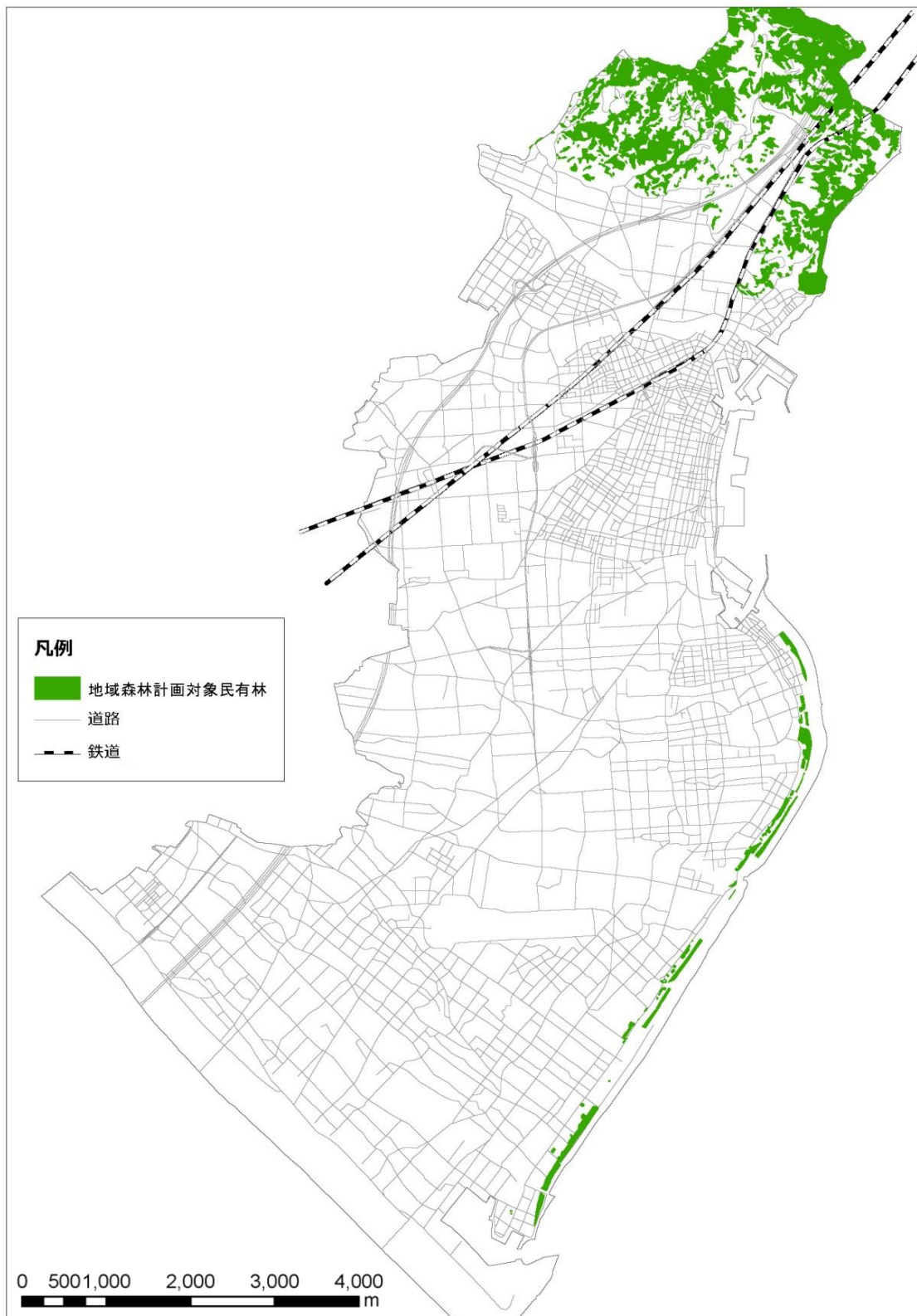


図 1.21 森林計画対象民有林分布図

### 1.5.5. 法適用(農業振興地域の整備に関する法律)

- 農用地区域は、市街化調整区域内にて、広く指定されている。

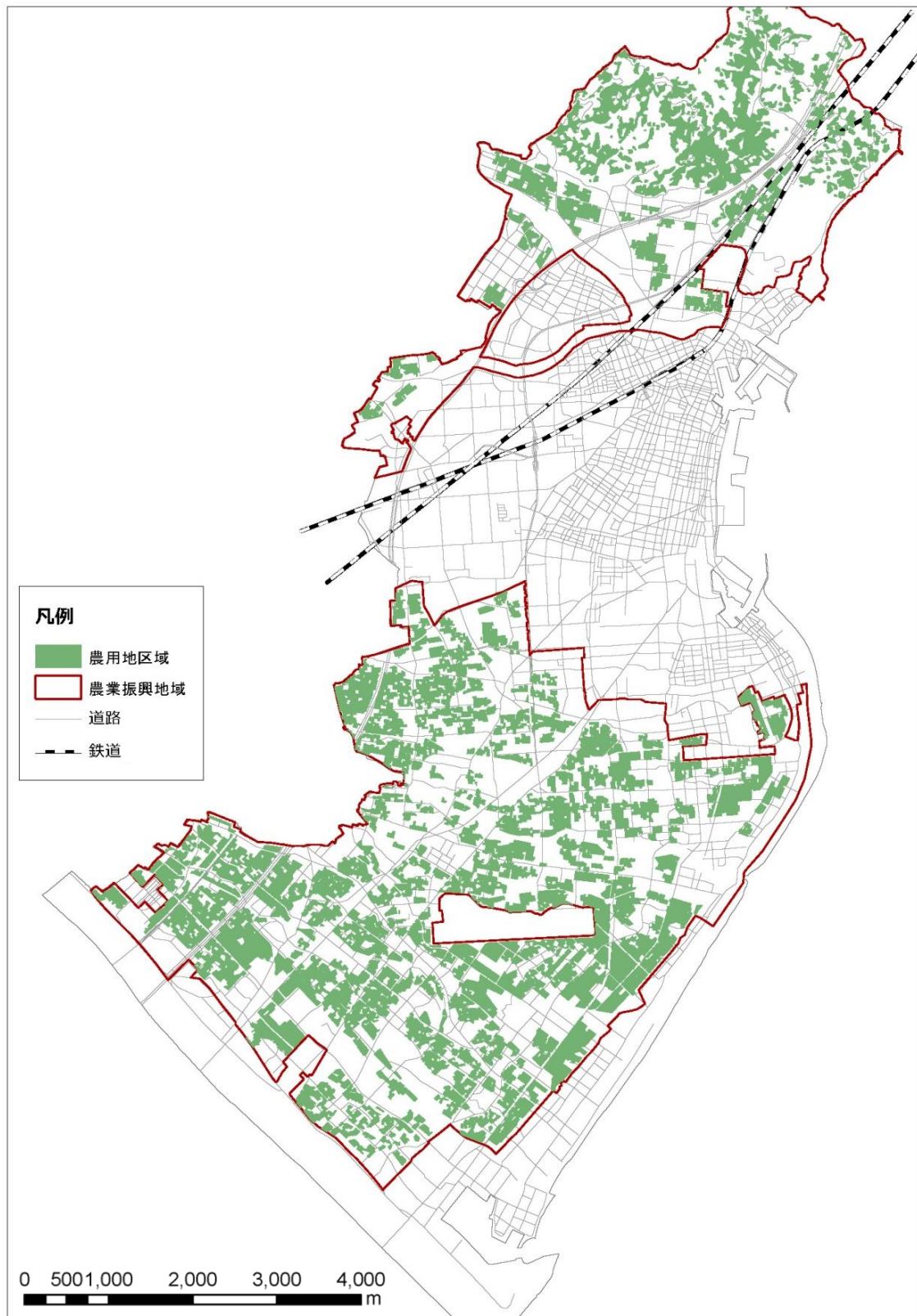


図 1.22 農用地区域図

### 1.5.6. 地区別特性

- 本市の人口・世帯、産業、土地利用について地区別特性を整理する。
- できるだけきめ細かく津波防災地域づくりの方針を決めるために、市を 11 地区に区分する。11 地区の構成は「旧焼津市都市計画マスタープラン（2001）」の地域区分 8 地区と大井川地区を小学校区で区分した 3 地区である。

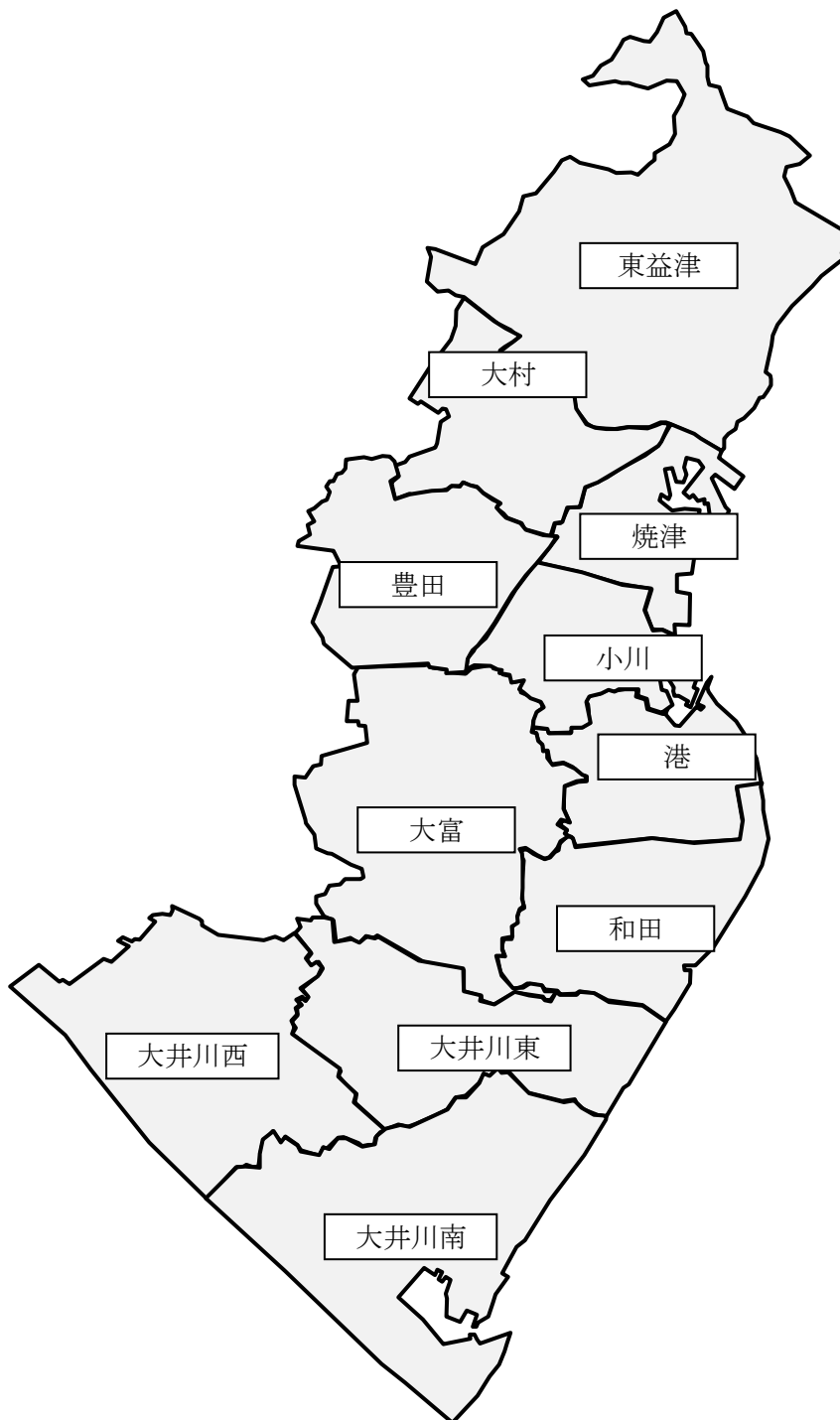


図 1.23 焼津市 11 地区

### (1) 人口・世帯

- 人口は内陸部である豊田地区、大富地区で多いが、人口密度では焼津地区や小川地区で高く、必ずしも内陸部のみに人口が集中しているわけではない。
- 高齢化率は、東益津地区、焼津地区、小川地区、和田地区で市平均の 23.5%（平成 22 年国勢調査）より高くなっており、沿岸部にも多くの高齢者が住んでいる。

### (2) 産業

- 焼津地区、大村地区、大富地区で、従業者数が多い。また、焼津漁港、大井川港を抱える焼津地区、大井川南地区では、第 1 次産業従業者数が比較的多い。第 2 次産業従業者割合は、大規模工業団地を抱える和田地区で高い。

### (3) 土地利用

- 用途地域の指定状況をみると小川地区、港地区、豊田地区では住居系の占める割合が高くなっている。焼津地区では商業系、焼津地区、大村地区、豊田地区、大井川南地区では工業系の指定もみられる。

表 1.6 地区別概況

| 項目    |                          | 浸水の可能性が高い地区 |        |        |        |       |          |          |        | 浸水の可能性が低い地区 |        |          |
|-------|--------------------------|-------------|--------|--------|--------|-------|----------|----------|--------|-------------|--------|----------|
|       |                          | 東益津         | 焼津     | 小川     | 港      | 和田    | 大井川<br>東 | 大井川<br>南 | 大村     | 豊田          | 大富     | 大井川<br>西 |
| 人口・世帯 | 夜間人口（小地域）                | 10,701      | 11,635 | 14,972 | 15,449 | 8,612 | 6,640    | 9,137    | 15,119 | 21,279      | 22,684 | 7,021    |
|       | 昼間人口（小地域）                | 9,714       | 13,842 | 12,223 | 9,258  | 8,780 | 6,226    | 9,922    | 14,975 | 15,296      | 18,042 | 8,913    |
|       | 昼夜間人口比率（%）               | 90.8        | 119.0  | 81.6   | 59.9   | 102.0 | 93.8     | 108.6    | 99.1   | 71.9        | 79.5   | 126.9    |
|       | 高齢者数（65 才以上人口）           | 3,109       | 3,454  | 3,883  | 3,535  | 2,204 | 1,448    | 2,016    | 3,200  | 4,076       | 5,177  | 1,570    |
|       | 高齢化率（%）                  | 29.1        | 29.7   | 25.9   | 22.9   | 25.6  | 21.8     | 22.1     | 21.2   | 19.2        | 22.8   | 22.4     |
|       | 世帯数                      | 4,203       | 5,823  | 5,219  | 5,275  | 2,847 | 2,056    | 2,842    | 6,207  | 7,808       | 7,446  | 2,141    |
|       | 学生数（人）                   | 1,696       | 4,244  | 2,349  | 2,429  | 2,623 | 1,031    | 1,165    | 2,691  | 4,799       | 6,062  | 2,166    |
|       | 面積（km <sup>2</sup> ）     | 12.6        | 2.4    | 3.2    | 3.8    | 5.2   | 5.8      | 10.0     | 4.5    | 5.2         | 9.3    | 8.2      |
|       | 人口密度（人・km <sup>2</sup> ） | 847         | 4,829  | 4,674  | 4,078  | 1,643 | 1,154    | 917      | 3,354  | 4,082       | 2,438  | 853      |
| 産業    | 全従業者数                    | 5,047       | 8,402  | 6,103  | 3,377  | 4,504 | 3,828    | 6,649    | 9,168  | 6,975       | 8,691  | 5,560    |
|       | 第1次産業従業者数                | 25          | 434    | 16     | 104    | 4     | 144      | 185      | 4      | 67          | 106    | 22       |
|       | 第2次産業従業者数                | 2,274       | 1,513  | 1,327  | 613    | 2,706 | 1,128    | 3,863    | 1,970  | 2,432       | 3,043  | 2,776    |
|       | 第3次産業従業者数                | 2,748       | 6,455  | 4,760  | 2,660  | 1,794 | 2,556    | 2,601    | 7,194  | 4,476       | 5,542  | 2,762    |
|       | 第1次産業従業者割合（%）            | 0.5         | 5.2    | 0.3    | 3.0    | 0.1   | 3.7      | 2.8      | 0.0    | 0.9         | 1.2    | 0.4      |
|       | 第2次産業従業者割合（%）            | 45.1        | 18.0   | 21.7   | 18.2   | 60.1  | 29.5     | 58.1     | 21.5   | 34.9        | 35.0   | 49.9     |
|       | 第3次産業従業者割合（%）            | 54.4        | 76.8   | 78.0   | 78.8   | 39.8  | 66.8     | 39.1     | 78.5   | 64.2        | 63.8   | 49.7     |
|       | 1日当たり観光客数                | 72          | 370    | 0      | 0      | 487   | 181      | 23       | 5,676  | 802         | 0      | 0        |
| 土地利用  | 住居系面積（用途地域）(ha)          | 42          | 79     | 256    | 263    | 15    | 4        | 101      | 133    | 262         | 73     | 25       |
|       | 商業系面積（用途地域）(ha)          | 0           | 73     | 19     | 1      | 0     | 0        | 3        | 6      | 0           | 0      | 0        |
|       | 工業系面積（用途地域）(ha)          | 23          | 88     | 41     | 13     | 0     | 0        | 180      | 143    | 162         | 66     | 50       |
|       | その他面積（ha）                | 1,186       | 13     | 0      | 98     | 504   | 639      | 603      | 148    | 92          | 783    | 843      |
|       | 住居系面積割合（用途地域）（%）         | 3.4         | 31.3   | 80.8   | 70.1   | 2.8   | 0.7      | 11.4     | 30.8   | 50.8        | 7.9    | 2.7      |
|       | 商業系面積割合（用途地域）（%）         | 0.0         | 28.8   | 6.1    | 0.4    | 0.0   | 0.0      | 0.3      | 1.5    | 0.0         | 0.0    | 0.0      |
|       | 工業系面積割合（用途地域）（%）         | 1.8         | 34.6   | 12.9   | 3.3    | 0.0   | 0.0      | 20.3     | 33.3   | 31.4        | 7.1    | 5.4      |
|       | その他面積割合（%）               | 94.8        | 5.3    | 0.2    | 26.2   | 97.2  | 99.3     | 68.0     | 34.4   | 17.8        | 85.0   | 91.9     |

## 1.6. 上位・関連計画の将来都市像と方針

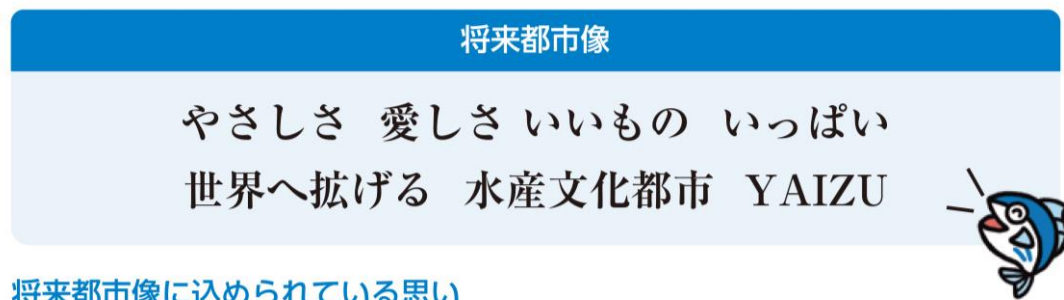
津波防災地域づくりにおいては、地域の防災力の向上を追求すると同時に地域の発展が見通せるよう、総合計画や都市計画マスタープラン等、上位・関連計画に示される市の将来ビジョンを踏まえ、総合的な視点に立って推進計画を検討する必要がある。

本市の上位・関連計画における市の将来像や防災の方針は、以下のとおりである。

### 1.6.1. 第6次焼津市総合計画 第2期基本計画(令和4年3月)[上位計画]

#### (1) 将来都市像

- 「やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU」を将来都市像として、将来都市像の実現に向けて諸施策を進めている。計画期間は、令和7年度までの8年間である。



#### 将来都市像に込められている思い

- 市民が共に支え合いながら、安全で安心して暮らせる、誰にも、地球にも『やさしい』まちを目指します。
- 「焼津を忘れない気持ち」、「焼津への郷土愛」、「焼津を好きな気持ち」を『はぐくむ』・『つなげる』まちを目指します。
- 「水産業を起点に発展した文化」を大事につなぎ（継承し）ながら、焼津の軸となる水産を始め、豊富な地域資源を『活かし』、時代に合った新たな産業やにぎわいを創造し、地域として成長していきます。
- 市民、事業者、行政が共に、市内外から広くは世界へ「水産文化都市YAIZU」を発信し、人・モノ・情報が交流することで、「住み続けたい、住んでみたい、行ってみたいまち」をつくっていきます。

図 1.24 将来都市像

- 将来都市像を実現するために、6つの政策を掲げている。
  - \* 共に支え合い豊かに暮らせるまちづくり
  - \* 安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり
  - \* 生きがいを持って暮らせるまちづくり
  - \* 産業の振興と地域資源を活用したまちづくり
  - \* 安全安心で快適に暮らせるまちづくり
  - \* 市民と共に作り未来へつなぐまちづくり
- 政策の1つである「安全安心で快適に暮らせるまちづくり」を具体化するための施策として、「安全安心な暮らしの推進」、「暮らしを守り支える社会基盤の充実」、「良好な住環境の実現」、「環境にやさしい持続可能な社会の推進」の4つの施策を掲げ、防災分野に関して次のとおり施策の方針及び基本事業を示している。

## (2) 施策の方針

- 防災出前講座の開催や防災学習室の活用などにより、地震・津波に関する知識の普及・啓発や防災・減災の意識の向上に努めます。
- 防災情報伝達手段の多様化を図るとともに、やいづ防災メールや焼津市 LINE 公式アカウントの周知に取り組みます。
- 市民一人ひとりが災害に備える「自助」の取組として、住宅の耐震化や家具の転倒防止対策などの普及・啓発の促進及び支援に取り組みます。
- 地域住民が互いに助け合う「共助」の取組を推進するため、自主防災活動の支援、防災リーダーの育成や活用、消防団員の確保による消防団活動の更なる強化など、地域防災力の向上に取り組みます。
- 新たな感染症など様々な危機事案に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や危機管理体制の充実を図ります。
- 関係機関や自治会などと連携して、交通安全や防犯に関する啓発活動を展開することにより、市民の交通安全意識・防犯意識の向上を図ります。
- 国・県と連携し、津波・高潮・土砂災害対策施設の整備を推進します。
- 国・県・関係自治体・市民等と連携した流域治水に取り組み、河川改修や雨水の流出抑制を推進するとともに、土砂災害ハザードマップ等の普及啓発により確実な避難行動を促します。

表 1.7 基本事業

| 基本事業名             | 主な内容                                            |
|-------------------|-------------------------------------------------|
| 防災・減災意識の向上        | 市内小・中学生や高校生、自主防災会等への防災出前講座の開催、防災学習室の活用など        |
| デジタルを活用した防災情報の多様化 | やいづ防災メールや焼津市 LINE 公式アカウントの周知、防災情報システムの構築など      |
| 家庭内対策の促進          | 住宅の耐震化、家具の転倒防止対策、非常持出品・備蓄品の準備など                 |
| 地域防災力の向上          | 自主防災会活動支援、消防団員の確保、防災リーダー育成と地域での活動支援、防災訓練の実施など   |
| 危機管理体制の充実         | 感染症、風水害・地震・津波など様々な事案に対する危機管理体制の充実               |
| 防災インフラの整備         | 津波・高潮対策ほか防災施設の整備など                              |
| 治水対策の整備           | 準用河川・小河川・排水施設の整備や維持管理、雨水貯留浸透施設の推進、水防情報システムの拡充など |

### 1.6.2. 第4次焼津市国土利用計画(平成30年3月)[上位計画]

- 土地利用の基本方針として、以下の5つが掲げられている。
  - \* 自然環境を保全し、ふれあいとやすらぎのある土地利用
  - \* 災害に強く安全安心の土地利用
  - \* 生活利便性を高め、快適に暮らせる土地利用
  - \* 地域産業振興を推進する土地利用
  - \* 地域の特性を活かした土地利用
- 計画では、基本方針に基づき、総合的かつ計画的に土地利用を行うものとしており、利用区分別の基本方向及びエリア別の基本方向が示されている。

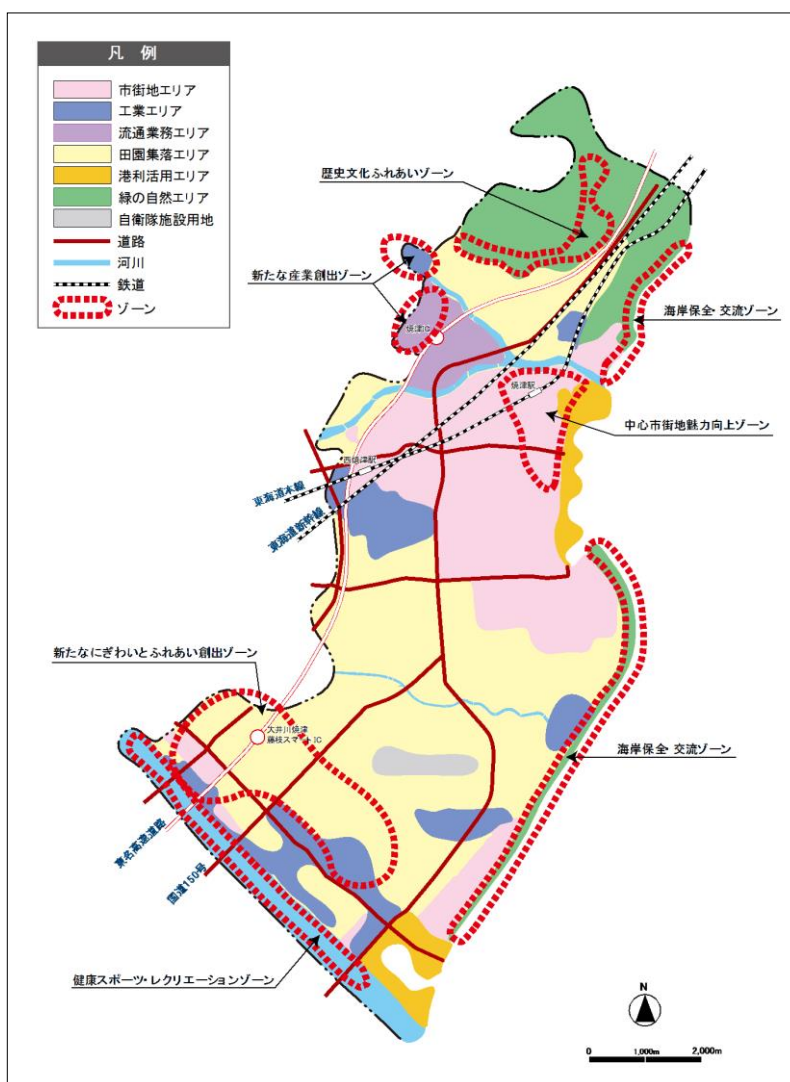


図 1.25 土地利用構想図

### 1.6.3. 焼津市国土強靱化地域計画(令和 6 年 6 月)[上位計画]

#### (1) 基本理念

- 防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえるとともに、誰もが未来に向けて安心でき、希望を持てる強い地域を創造するため、「誰もが住み続けた  
い・住んでみたい・行ってみたいと思える、未来につなげる“強くてしなやかな”  
地域づくり」を基本理念として定めている。
- 本市における国土強靱化の目標を以下のとおり設定している。  
いかなる災害等が発生しようとも、
  - \* 人命の保護が最大限図られること
  - \* 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
  - \* 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
  - \* 迅速な復旧復興を図ること

#### (2) 事前に備えるべき目標

- 基本目標の達成に向け、本市で起こり得る大規模災害と本市の地域特性を踏まえ、  
以下のとおり 7 つの事前に備えるべき目標を設定するとともに、目標に対応するリ  
スクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定している。
  - \* あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
  - \* 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環  
境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
  - \* 必要不可欠な行政機能は確保する
  - \* 経済活動を機能不全に陥らせない
  - \* 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク  
等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
  - \* 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
  - \* 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
- リスクシナリオを回避し、基本目標を達成するために、施策分野ごとの推進方針に  
より、各施策に取り組むこととしている。

#### 1.6.4. 焼津市地域防災計画(令和 7 年 2 月)[上位計画]

- 焼津市民の生命、身体及び財産を一般災害から保護するために、焼津市の地域に係る防災対策の大綱を定めており、津波対策編において、津波災害予防対策の推進として、以下のとおり定めている。

##### \* 津波に強いまちづくり

- 津波から迅速かつ確実な避難を実現するため、徒歩による避難を原則として地域の実情を踏まえつつ、できるだけ短時間で避難が可能となるようなまちづくりを目指す。
- 浸水の危険性の低い地域を居住地域とするような土地利用計画の策定に努めるとともに、短時間で避難が可能となるよう計画的な避難施設の整備、民間施設の活用など、リスク軽減対策を講じながら、津波に強いまちの形成を図るものとする。
- 地域防災計画、都市計画、立地適正化計画等の作成に当たり、津波防災の観点を踏まえ、検討段階から共同で取り組むなど、計画相互の有機的な連携を図るものとする。
- 津波による危険の著しい区域については、人的災害を防止するため、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害特別警戒区域や建築基準法に基づく災害危険区域の指定について、検討を行い、必要な措置を講ずるものとする。
- 津波による浸水実績及び津波浸水想定を公表し、安全な土地利用、津波発生時の警戒避難体制の整備を行う。
- 行政関連機関、要配慮者に係る施設については、できるだけ浸水の危険性の低い場所に立地するよう整備するものとし、やむを得ず浸水のおそれのある場所に立地する場合には、建築物の耐浪化、非常用電源の設置場所の工夫など施設の防災拠点化を図るとともに、中長期的には浸水の危険性のより低い場所へ誘導を図るものとする。
- 最大クラスの津波に対して、住民等の生命を守ることを最優先としつつ、生活や産業への被害を軽減する観点からのまちづくりを進めるものとする。
- 国土交通省、静岡県と連携を図り、海岸堤防を粘り強い構造に改良するとともに、析山川から大井川港までの間について、潮風グリーンウォークの整備を進めるものとする。

### 1.6.5. 焼津市都市計画マスタープラン(平成 28 年 5 月)[関連計画]

#### (1) 将来都市像

- 少子高齢・人口減少社会の進展や大規模自然災害に対する危機意識の高まりなど、社会経済情勢の変化と、これに伴う長期的な国土づくりの基本的考え方を踏まえ、概ね 20 年後の都市像を「市民とともに「にぎわい」を創り、地域の「くらし」に必要な機能をコンパクトにまとめた住みやすいまち 焼津」としている。
- 将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本的な考え方として、以下の 4 つが挙げられている。
  - \* 誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり
  - \* 活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり
  - \* 環境にやさしいまちづくり
  - \* 自然災害に強いまちづくり

#### (2) 分野別まちづくり方針

- 都市防災の分野におけるまちづくり方針において、以下の方針としている。
  - \* 防災対策に関する方針
    - 生命を守るため、耐震性の劣る建築物の耐震化を促進するとともに、併せて、迅速かつ円滑に逃げるができるよう避難路を確保し、緊急輸送路の整備と主要橋梁の耐震化も促進します。
    - 津波による被害を軽減するため、粘り強い防潮堤と併せて、盛り土部に植林し、散策路を設ける「潮風グリーンウォーク」の整備を推進します。
    - 焼津漁港周辺の住民・従業者の生命・財産を守るとともに、漁業及び水産業の事業継続性を確保するため、漁港の管理者である県が実施する、防波堤等の粘り強い構造への改良などによる減災対策の取組を促進します。
    - 大井川港周辺の住民・従業者の生命・財産及び産業機能を津波被害から守るとともに、焼津漁港と併せて災害時における支援物資の受入拠点としての機能を確保するため、大井川港の津波防災対策施設の整備を推進します。
    - 台風や集中豪雨などに起因する水害の防止・軽減を図るため、総合的な治水対策を推進します。
    - 火災による密集住宅地の延焼拡大を防止するため、道路、公園などの基盤整備を検討するとともに、耐震性の劣る住宅の建替えを促進し、防災性の向上を図ります。
    - 東海地震など、発生が予想される大規模災害に対しては、市民・事業者・行政の危機認識の共有化と、まちの将来像の合意形成を図り、土地区画整理事業や地籍調査など事前復興の取組を推進します。

＊ 避難・防災活動の円滑化に関する方針

- 災害時に安全かつ迅速に避難することができるよう、地域の実情に応じた防災拠点、避難場所の適正な配置とともに、適切な避難誘導方法を検討していきます。
- 平時は子どもから高齢者まで誰もが利用できる広場として、また災害時には避難地及び復旧・復興の拠点として機能する（仮称）大井川防災広場の整備を進めます。
- 災害時において、迅速かつ円滑な救命・救急・復旧活動ができるよう、防災拠点等をネットワークする緊急輸送路の整備を促進するとともに、適正な維持管理に努めます。
- 民間の中高層建築物について、所有者や管理者の意向に配慮しながら、津波避難ビルの指定協力を推進し、津波避難場所を充実させていきます。

＊ 防災意識啓発の取組に関する方針

- 防災地図やハザードマップ等を活用し、意識啓発を図るとともに、実効性の高い防災訓練を実施し、行政・事業者・市民等の協働による防災・減災まちづくりを推進していきます。



図 1.26 都市防災の基本方針図

## 1.6.6. 焼津市立地適正化計画(令和 6 年 3 月)[関連計画]

### (1) 将来都市像

- 「スマート新時代 豊かなくらしが未来へつながるまち 住まいる City Yaizu」を将来都市像に掲げ、人口減少時代に適応した、新たな都市マネジメントによる都市の持続的な発展と住みやすく豊かな市民生活の実現を目指すとしている。
- 将来都市像の実現に向けて、まちづくりの方針を以下のとおり設定している。
  - \* 「人・もの」が集まり、活気に満ちた豊かな市民生活を支える拠点の形成
  - \* 希望と喜びに満ちた、心安らぐ住環境の形成
  - \* 移動しやすく、歩きたくなる快適なまち環境の形成

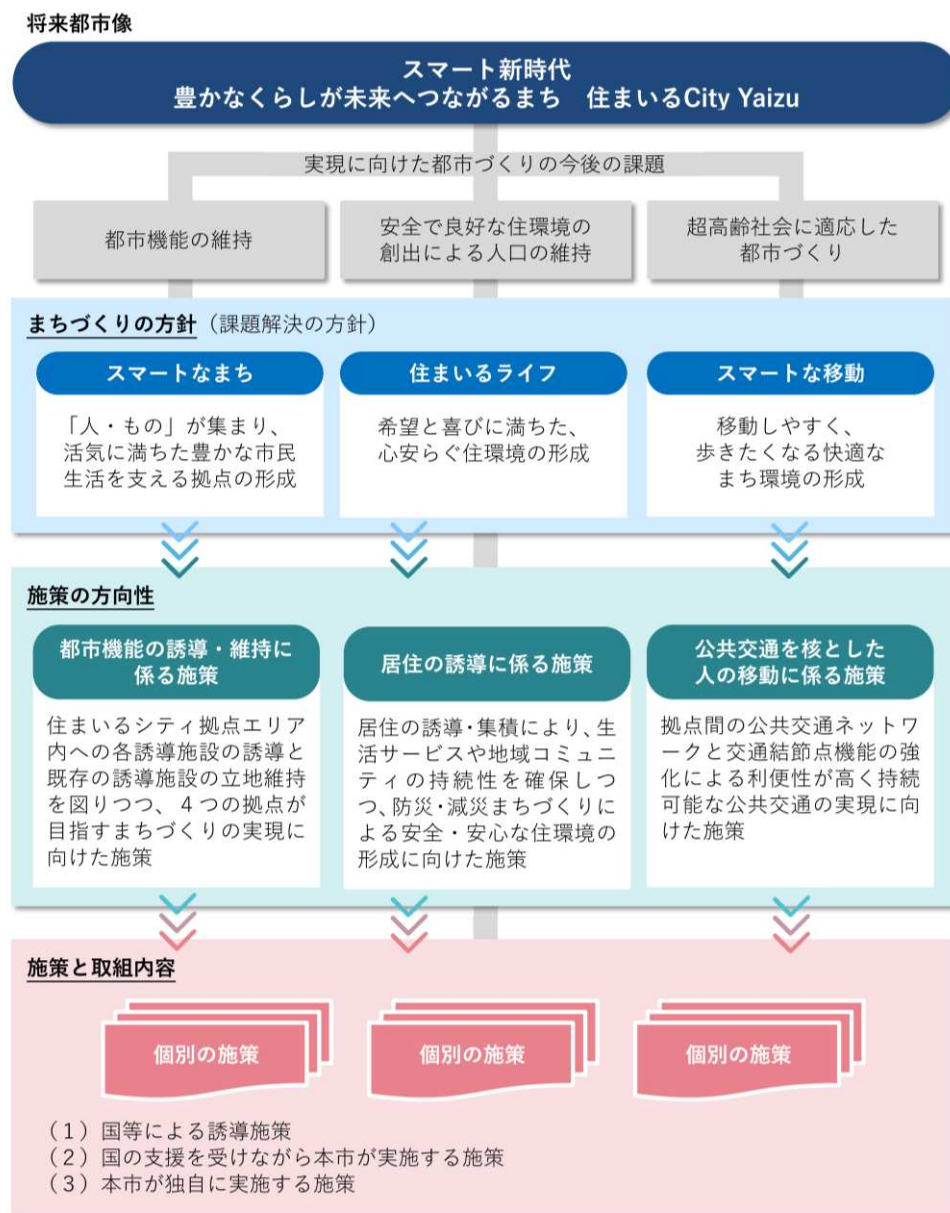


図 1.27 施策体系図

## (2) 区域の設定

- 医療、福祉、商業等の都市機能の緩やかな誘導を促す区域（住まいるシティ拠点エリア）や居住の緩やかな誘導を促すエリア（住まいるエリア）を以下のとおり設定している。

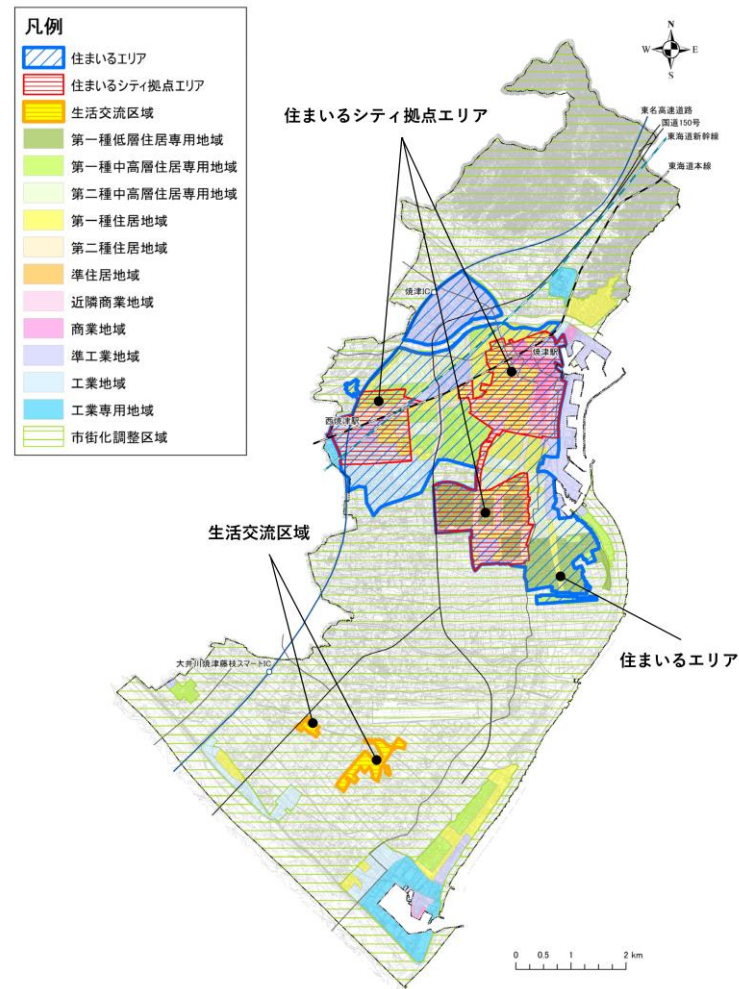


図 1.28 区域設定図

## (3) 防災・減災まちづくり計画（防災指針）

- 本市が、海の恵みと共に発展した歴史的経緯を踏まえつつ、海を活かした産業、観光資源等の地域活力と安全・安心な暮らしが共存するまちづくりを目指し、立地適正化計画が目指すまちづくりと連動した、ハード・ソフトの多重防御の取組による居住地のさらなる安全性を高めるための、防災・減災まちづくりに取り組むとしている。
- 基本方針の「地域資源を活かし活力みなぎる地域と心安らぐ暮らしが共存する住まいる City Yaizu」の実現に向けて、身近に起こりえる自然災害のリスクと災害リスクの高い地域を継続的に把握し、自然災害に対して、「回避する」、「防ぐ・減らす」、「逃げる」、「備える」、「営む」取組を推進することとしている。

### 1.6.7. 焼津市地震・津波対策アクションプログラム 2023(令和 5 年 3 月)[関連計画]

- 基本理念を「被害の最小化・減災効果の持続化とともに、被災後も命と健康を守り、健全な生活を実現」としており、人命を守ることを最優先事項として可能な限り被害の最小化を図り、整備した施設の機能確保や市民の高い防災意識の維持などを図るハード・ソフト対策を充実するとともに、被災後の市民の命と健康を守り、健全な生活の実現を目指すこととしている。
- 基本目標として、以下の 3 つを掲げ、減災及び被災後に健全な生活を実現するため、取組を進めることとしている。
  - \* 地震・津波から着実に命を守る
  - \* 被災後の命と健康を守り、生活再建に繋げる
  - \* 地域を迅速に復旧し、復興に繋げる
- 計画期間は、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間である。



図 1.29 基本目標及び施策分野

### 1.6.8. 焼津漁港マスタープラン(平成 23 年 4 月)[関連計画]

- 「焼津漁港マスタープラン」における、焼津漁港の土地利用計画（用地整備）は、以下のとおりである。

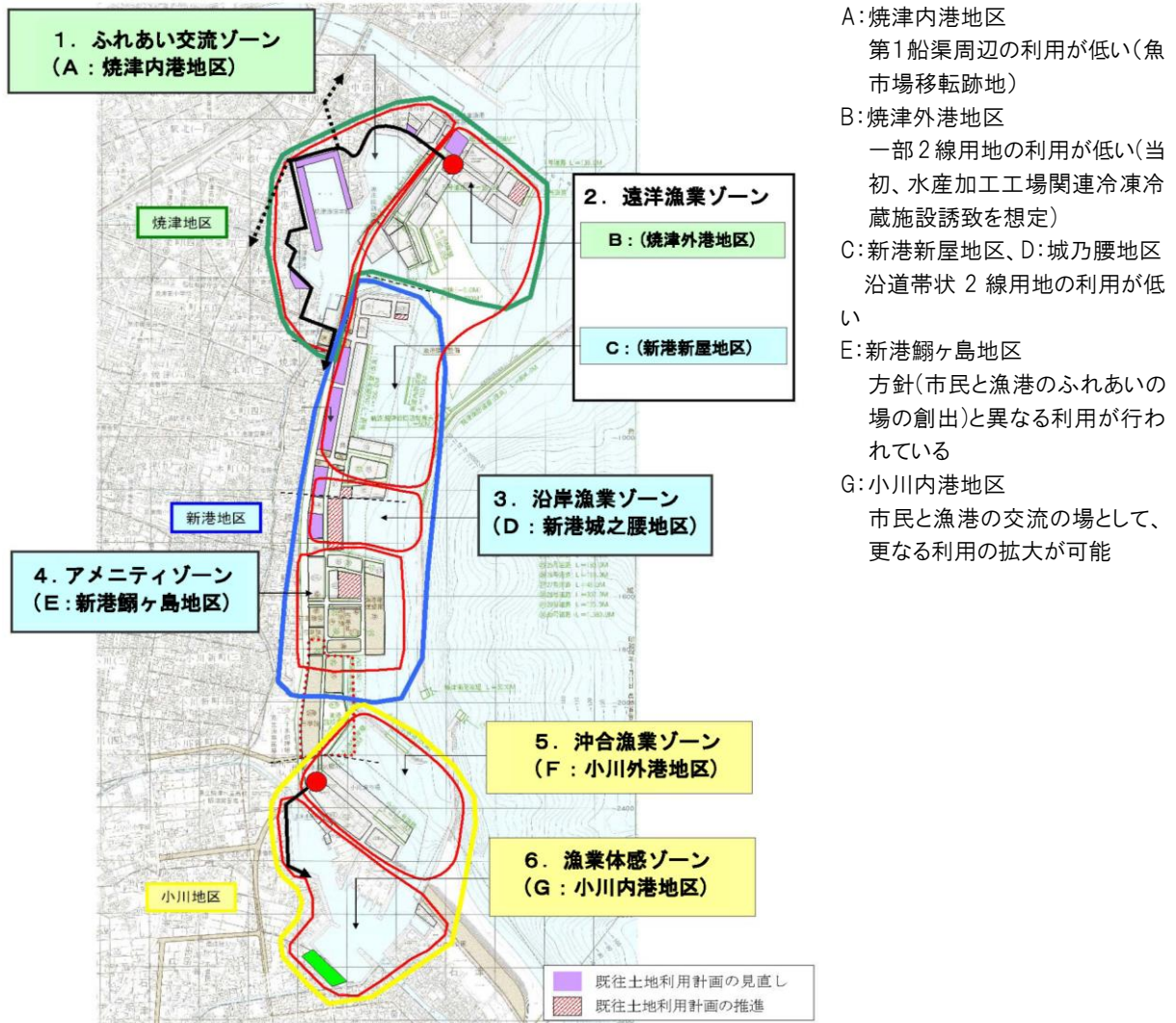
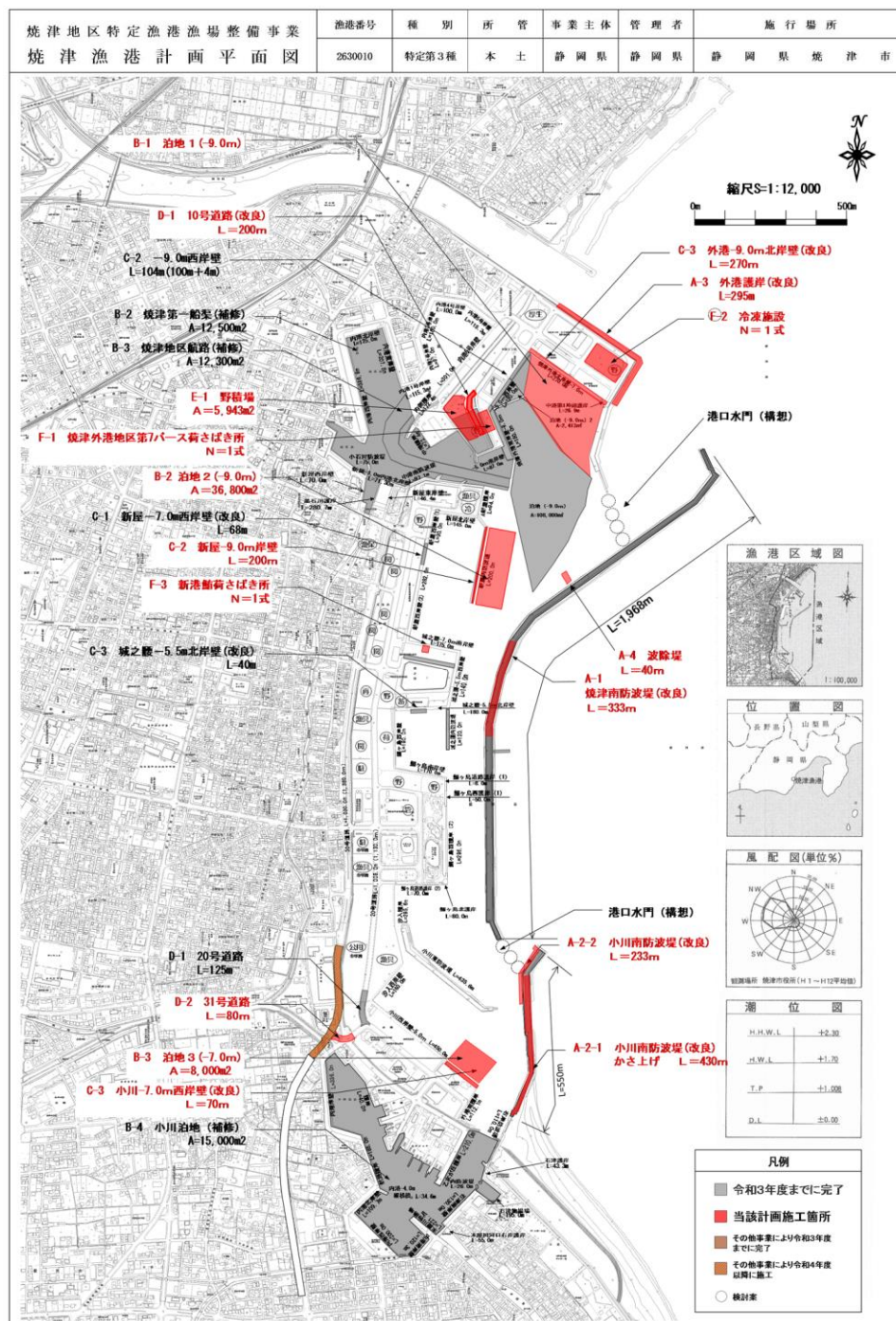


図 1.30 焼津漁港土地利用計画図

### 1.6.9. 焼津地区特定漁港整備計画書(令和4年6月)[関連計画]

- 大規模地震や津波等の災害発生後における生産・流通機能の維持・継続のほか、近年大型化する台風等の波浪や高潮による漁港施設や水産関連施設の浸水被害を防止するため、主要な防波堤の耐震・耐津波強化や嵩上げなどの改良を進めることとしている。



## 1.7. 焼津市がこれまで講じてきた地震・津波防災施策

### 1.7.1. 焼津市がこれまで講じてきた地震・津波防災施策

- 本市では、東日本大震災以降、ハード・ソフトの対策を展開してきた。
- しかしながら、静岡県第 4 次地震被害想定に照らすと、現対策では不十分な地域が広範に存在し、対策に係る基本的な考え方・方針の確立が必要である。
- 陸域の津波到達時間を遅らせる『減災対策』には、様々な関連主体との調整や合意形成が重要である。
- 効果的かつ効率的に対策を進めるためには、都市構造のあり方についての議論が不可避である。

表 1.8 地震・津波防災施策

| 対策種類            | 内 容             | 詳 細                                                   |
|-----------------|-----------------|-------------------------------------------------------|
| 津波避難場所の確保・整備    | 民間ビルへの協力要請      | 3 階以上 RC 造の民間ビルへ、一時避難受け入れ要請                           |
|                 | 民間施設改修への補助      | 津波避難施設設置にあたり、避難面積に応じた補助                               |
|                 | 津波避難タワーの建設      | 海拔 5m 未満の地域において、津波一時避難場所を確保                           |
| 津波避難経路の整備       | 避難経路の整備         | 山や県道に駆け上がるための避難経路、手すり、照明灯設置                           |
|                 | 階段手すりの設置        | 地域コミュニティ防災センターの屋外階段に手すり設置                             |
|                 | 非常照明灯の設置        | 避難施設にソーラー発電式の LED 照明灯設置                               |
| 円滑な避難に向けた支援策    | 市内全域での避難訓練の実施   | 市内全域を対象に 5 分以内の避難を意識した訓練を呼び掛け                         |
|                 | 全自治会での避難地図作成    | 市内全 38 自治会において、会毎の津波避難地図を住民と協働で作成、全戸配布                |
|                 | 避難施設の進入口表示      | 小中学校等の公共施設の進入口に表示                                     |
|                 | ライフハンマーの配備      | 施設進入口のガラスを割ることができるようハンマー配備                            |
|                 | 1000 か所の海拔表示    | 日頃から地域の標高を認識し、津波災害に対する警戒意識を高めるとともに避難時の参考とするため、海拔を表示   |
|                 | リヤカー購入補助        | 避難行動要支援者の避難及び支援活動を容易化するため、各自主防災会に配備を呼び掛け              |
|                 | 防災ラジオの有償配布      | 同報無線放送を受信できる防災ラジオ 8,300 台を有償配布                        |
|                 | 防災メールの導入        | 気象警報・地震津波情報等を配信するサービスを開始                              |
| 地域の防災力向上に向けた支援策 | 専門家の講演や指導       | 企業や自治会、一般市民も参加                                        |
|                 | DIG や HUG の実践   | ハザードマップを作成する「DIG」や避難所運営シミュレーション「HUG」など、実践を含めたカリキュラム実施 |
|                 | 避難行動要支援者を想定した訓練 | 自主防災会と民生委員が連携し、個別支援計画を作成                              |
|                 | 地域の救助技術の向上      | 消防本部の特別救助隊や消防団を講師として講習会を開催                            |

### 1.7.2. これまでの地震・津波防災施策に対する市民の認識

- 「総合計画（基本計画）に関する意識調査」（平成 25 年 1 月実施）の結果によると、非常時の食料や飲料の備蓄、家具類の固定、消火器具の配備等、自宅での災害に対する備えを行っている市民の割合は半数程度にとどまっている。
- 今後取り組んでいく必要があると考えている備えとしては、「避難場所や避難路の確認」や「必要物資の備蓄」については半数以上が認識しているのに対し、「建物の耐震化」や「防災訓練等の実施・参加」、「地域コミュニティの充実」については 20% 前後であり、いまだこれらの必要性についての認識が十分に浸透していない。「自助」への意識の更なる向上が求められる。
- また、特に若年層においては、自主防災会や消防団等の防災活動について知らない割合が高く、より幅広い層を対象に「共助」の取組を広げていくことが課題となっている。

設問：あなたのお宅では、災害に対し、以下の備えをしていますか。

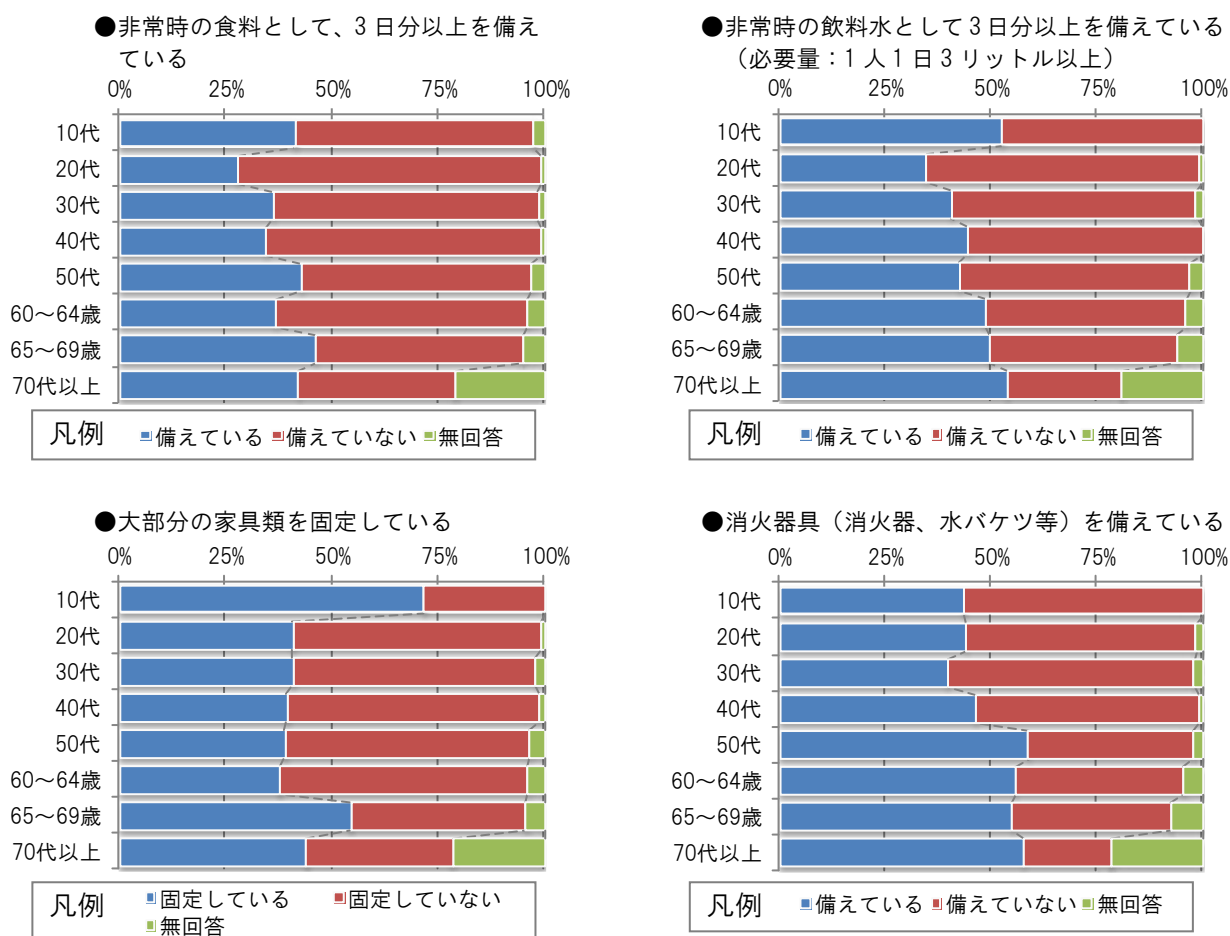


図 1.32 市民の自宅での備えに関する状況

（「総合計画（基本計画）に関する意識調査」より）

設問：あなたは、災害に備え、市民として今後特に取り組んでいく必要があるとお考えのこと  
とはありますか。（複数回答・3つまで）

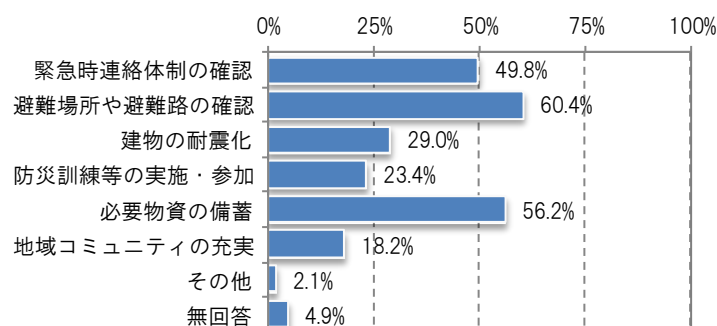
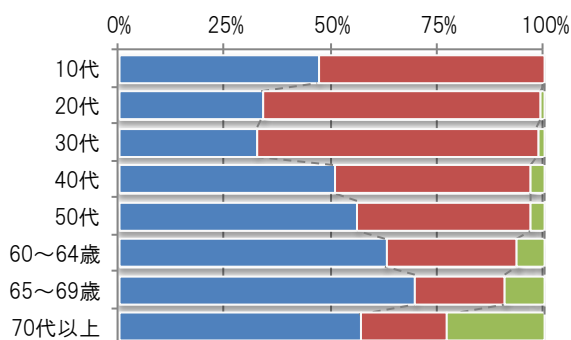


図 1.33 市民が今後取り組む必要があると考えている災害に対する備え

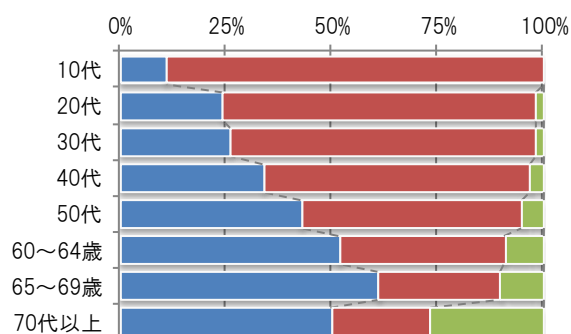
（「総合計画（基本計画）に関する意識調査」より）

設問：あなたが住む地域にある自主防災会や消防団等で、以下のような活動を行っているこ  
とを知っていますか。（回答は抜粋）

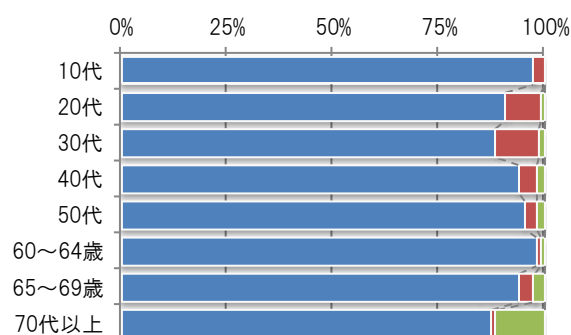
●火災や地震や風水害の知識、初期消火や  
救助や応急手当の知識・技術などを身に  
つけるための講習



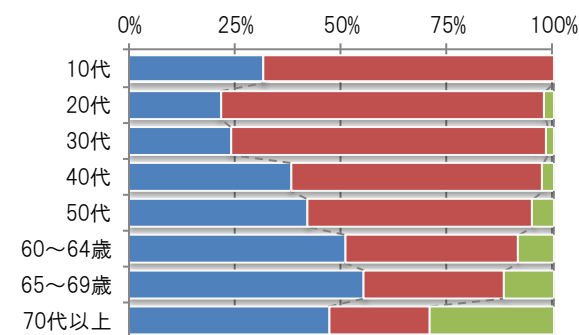
●地震時の住宅への被害を少なくするた  
めの対策（耐震対策）を呼び掛ける活動



●地域の人々が参加する防災訓練



●災害時における地域の連絡体制



凡例 ■知っている ■知らない ■無回答

図 1.34 市民が認識している自主防災会等の活動

（「総合計画（基本計画）に関する意識調査」より）